

予算決算委員会総務文教分科会会議記録
 (令和4年度当初予算審査)

1. 開催日	令和4年2月28日(月)
2. 場所	議員協議会室
3. 出席議員	渡辺拓道座長、大上和則副座長、原田豊彦委員、 安井博幸委員、隅田雅春委員、森本富夫議長
4. 欠席議員	なし
5. 会議に付した事件 議案第18号 令和4年度丹波篠山市一般会計予算	
6. 議事の経過 渡辺座長 開議宣告、開議 <div style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">■行政経営部</div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">日程第1 議案第18号 令和4年度丹波篠山市一般会計予算</div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">課税課・収税課</div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">【主な説明】</div> 当初予算説明資料に基づき説明 <div style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">【主な質疑】</div> 隅田委員 市税について、コロナが発生してもう3年目に入ってきたんですけども、先ほど日銀神戸支店の経済概況よると経済の情勢が持ち直しという説明もありましたが、当市において、コロナで滞納のほうに影響が出ておるのか、いないのか。コロナ前と現在で滞納状況に動きがあるのか、また滞納の徴収率はどのような状況で推移しておるのか、その辺りの説明をお願いしたいと思います。 行政経営部 コロナによる影響ということで、徴収率だけを見ておりましたら、現年、あるいは滞納とも前年を上回る率で推移をしております、率としては特段、コロナの影響が長引いて率が落ちてきているというような状況にはございません。逆に滞納繰越金については、前年よりもよい率が出ているというような状況であります。	

隅田委員 行政経営部	滞納率、滞納額ともに下がっているということではないでしょうか。 前年よりも、同時期で徴収率が上がっているということをごさいます。
隅田委員	未納・滞納状況は、現年度と過年度でどうなんでしょうか。未納・滞納にコロナの影響はないということであればそれはそれでいいと思うんですが、コロナの影響が出て未納、滞納する人がふえておるのか。そんな影響なくて、例年並みぐらいの未納、滞納者数ということなのか、その辺りを教えてもらえればと思います。
行政経営部	徴収率ですが、収納した率ということで、こちらで集めた額が昨年より多くなったということではなくて、全体の収納率を考えていただけたらと思います。収納率が上がるということは、滞納が減っている。実際、令和元年度の現年分の滞納繰越が約6,200万円でありました。令和2年度で言いますと、徴収猶予という制度がありましたので、その分を足すと約1億800万円となっているんですが、徴収猶予の分を抜きますと約5,600万円となっております。現年分でもまず下がっております。滞納繰越は令和元年度で約2億1,000万円ありました。令和2年度の滞納額は約2億2,000万円と少し増えているんですが、令和3年度の収納率は、滞繰、現年ともに上がっておりますので、来年度は、これが滞繰分も含めてもう少し減らしていけるという状況になってくると思います。
渡辺座長	徴収猶予の措置をされた方についても、その後予定どおり納付をされていっているというふうに理解させてもらっていいですか。
行政経営部	徴収猶予の当初申請税額が約6,000万円ありまして、今、まだ徴収出来ていない分が27万円でありまして、もうほぼ令和2年度の徴収猶予させていただいた分は収納させていただいております。
安井委員	固定資産税なんですけど、新築の家屋が今年は少し減るだろうという説明を伺ったように思うんですけども、実際問題として、去年、新築物件がどれぐらいで、今年はどれぐらいの新築の予定を見込まれているのか、その辺りの数字を教えてください。
行政経営部	新築棟数の推移なんですけれども、令和元年度中の新築が184棟、これがコロナの影響がなかった分というふうになるんですけれども、令和2年中が144棟、令和3年中、これが今回予算に関係する部分なんですけれども、見込みで同じく140棟ほどという形で、コロナ以降、新築棟数が減ってきているということを経営に反映させていただいております。

隅田委員	土地の課税なのですが、評価額の水準が下がっていると思うんですが、どのぐらいの下げ幅なのか、その辺りの説明をお願いしたいと思います。
行政経営部	土地の下落状況なんですけれども、直近の下落率のほうで最大で1%の下落、平均では0.32%の下落ということで、大分下落幅は落ちついてきているという状況ですけれども、上昇に転ずるところはまだないという状況です。
原田委員	入湯税で、宿泊のところの人数が去年に比べてかなりふえていると思うんですけど、その根拠を教えてください。
行政経営部	過去の平均をとりまして予算を積算しております。西紀にある施設が宿泊メインの施設なのですが、コロナ禍の影響が緩和されることを加味し、宿泊客増で予算計上させていただいております。
原田委員	滞納繰越分の歳入見込みとして徴収率が示してありますけれども、これは去年の徴収率を考慮して、毎年変えてあるというふうに理解したらよろしいものでしょうか。
行政経営部	前年度の徴収率も考慮させていただいていますが、まずその率の設定としては、令和3年度の徴収率は直前の滞納ですから、納付忘れも含めて次年度の回収率が高いということで少し高めの徴収率にしております。一方それ以前の、古い分の滞納については、なかなか回収が出来にくいということで低い率に設定しております。その合計でおよそ20%を超える平均的な徴収率に設定を毎年している状況にあります。
隅田委員	滞納処分費のインターネット公売状況なのですが、令和2年度と令和3年度ぐらいで、大体どれぐらいの収入があったのか、教えてもらえればと思います。
行政経営部	インターネット公売については、令和2年度まではヤフーオークションというところで実施しておりましたが、そちらの運営がなくなりましたので、令和3年度はK S I というところで実施しております。実際、公売ということに取り組んだ実績は、今のところございません。
森本議長	国有財産等所在市町村交付金及び納付金ですが、近畿農政局から兵庫県県土整備部まで、2,324万9,300円いただけるのはありがたいことです。特に、兵庫県企業庁から約1,750万円を納付いただく予定ですが、丹波篠山市内で兵庫県企業庁が何を持たれているのか理解が出来ていないんですけども、主なものだけ説明をいただきたいと思います。また市内にこれだけの国県の所有物がある。そのの

<p>行政経営部</p>	<p>維持管理に関して、所管ではないかもしれませんが、問題点があるところがあるのではないかと。なかったらそれで結構ですので、その内容だけおつなぎをいただきたいと思います。</p> <p>兵庫県企業庁の大きな財産なんですけれども、今田町にございます大川瀬ダムの設備や土地建物で、この部分はかなり高額になっておりまして、企業庁さんからは、1,700万円余りの交付金をいただいております。</p>
<p>渡辺座長</p>	<p>別途、国有資産等所在市町村交付金資産の明細をいただけるとわかりやすいのでお願いします。（資料：令和4年度国有資産等所在市町村交付金資産一覧 提出済み）</p>
<p>森本議長</p>	<p>例えば、森林の管理等に関して、何か管理上の不具合といいますか、所有者が地元でないから万全な管理が出来ないのではないかと危惧するんですけども、そういったことはあるのかなのかだけ説明をお願いします。あるとするならばその対応といいますか、もっときっちり管理してほしいとか、逆にお金をいただいているかわりに本市が維持しないといけないのか、その辺の仕組みについてもお願いします。</p>
<p>行政経営部</p>	<p>課税課の窓口のほうでは、国有林と国有施設についての苦情というのは聞かないんですけども、何か危険なものがあつた場合等について、管理をしなければならぬというのは国や県側にございますので、その際には国県の担当事務所のほうにつないで対応してもらおうと考えております。</p>
<p>渡辺座長</p>	<p>責任は国県にあるということですのでお願いします。</p> <p>令和4年度ということだけではないんですけども、気になっておりますのが、全般的なことなんですけど、本市においても人口の減少といったものがありますし、高齢化といった状況もあります。長期間の調定額、あるいは実際の収納金額もずっと見ていますが、年によって上がり下がりはあるものの、全般として市民税、固定資産税ともにずっと減少していく。大きな流れとしてはそういった形になってきて、令和4年度もそういった中で、現実的な数値見込みとして計算をいただいていると思います。このあたりについては、財政的には交付税措置がなされるので、減っても交付税で補ってもらえるというものの、やはり長期的な部分で少し危惧する部分のございますので、令和4年度から先の部分でどれだけ課税ができるかというような、一定の中長期の見込みというか、そういったものについては課税課のほうで持っておられるのか、財政課のほうで持っておられるのか。その辺りの</p>

実際の事務はどのようになっているか教えてもらえればいいと思います。

行政経営部

中長期の税収の見込みにつきましては再生計画でつくっていました。課税課では長期的な目標はつくっていません。再生計画の中で、現状の課税状況等を見た中での目標を作っていて、さっきおっしゃったとおり、市民税については数年前にピークを迎えたのかなという私の感触でして、固定資産税も今の土地の需給状況だけ見ると、減少幅についてはかなり圧縮されてきたけども、増える見込みはないので、現状こういう推移で動いていくのかなという感じはしています。あと税制改正が大きくなければ、このまま動いていきますし、あとはおっしゃったとおり交付税で補填はされるというものの独自財源分が目減りしていきますので、そこを何とかしていかないといけない課題は認識しております。

渡辺座長

財政課のほうで、幾らかシミュレーションを持っていらっしゃるということですか。

行政経営部

中長期の財政運営計画といいますか、収支をつくっていますので、その中で税収も見込んでいるという状況で、ある程度の推移はもっています。

財政課

【主な説明】

当初予算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

隅田委員

歳入の地方交付税の下水道事業会計における資本平準化債ですが、基本的に下水道課が資本平準化で、長期に返済するということで、一般財源からの繰入金も4億円減る。しかし、その分、それに応じて国の交付金も減ってくるということで、実際、市として財政がどのくらい助かるのか。その辺りの説明をお願い出来たらと思います。

行政経営部

令和3年度は、下水道事業会計が3億円の平準化債を発行されました。今回、3億円が8億円になって、5億円の増額ということで、その5億円の発行増に伴って、交付税が2億5,000万円減ということになります。

隅田委員

中学校の空調設備で、機器の償還は短いけど交付税をいただけるの

	<p>は長いというふうな説明があったと思うんですが、機器の償還が何年ぐらいで、それに対する交付税はどのぐらいの期間で見られて、その差がどういう感じなのか、その辺りのやりくりの説明をお聞きしたいと思います。</p>
行政経営部	<p>起債の償還年数ですが10年間で償還をしております、一方で交付税の算入期間が20年というところで、公債費の方は短い期間で払うんですけども、一方で交付税のほうは長い期間で入ってくるということです。</p>
安井委員	<p>物件費で塵芥処理費やスクールバス管理事業などで、先ほど労務単価の増という理由で金額がふえたということでしたけども、もう少し詳しく説明をお願い出来ますか。</p>
行政経営部	<p>塵芥処理費につきましては、令和3年度まで長期継続ということで契約させていただきまして、その数字で予算を上げてございました。令和4年度で新たにもう一度、焼却業務を依頼するわけですがけれども、業者の見積もり等を確認しますと労務単価等が上がってきているということで、予算上、一旦増やさせていただいています。なお、最終的には入札等をするので安くはなると思います。スクールバスにつきましても、バスの運行会社に見積りを徴取した際に、労務単価が上がってきているということで聞いております。</p>
隅田委員	<p>令和4年度に第2次再生計画といったふうなものを策定するために、審議会をつくられると思うんですが、今年度は、経常収支比率が97.1%ということで、令和5年度ぐらいまでは厳しいだろうと、私は前に聞いて思っておるんですが、例えばそれが90%ぐらいになるとか、そういうのは、どのぐらいの年限を掛けたら下がっていくのか。数字を積み上げないとわからないと思うんですが、感触でわかっておるところあれば、経常収支比率が比較的よくなるのは何年ごろなのか。わからなかったらわからないでも結構です。</p>
行政経営部	<p>篠山再生計画の審議会につきましては、既存の委員さんに次の計画について御意見を伺うということで、新たに選定してというところは、今のところ予算では見てございません。次に経常収支比率につきましては、試算をこれまでしたことがございませんのでわかりかねる部分ですがけれども、例えば労務単価が上がったり、あるいは人件費の関係で経費が上がっていますので、個人的にはなかなかすぐに経常収支がよくなるということはなく、高止まりするのではと思っています。</p>
渡辺座長	<p>追加資料として丹波篠山ふるさと基金充当事業一覧を出していただ</p>

いて、全体がよくわかります。どうもありがとうございます。ただ気になっておりますのが、例年うちもこの予算額ぐらい寄附収入があつて、もう既に基金のほうに前年の分が積立ててあつて、この事業を組むと言うんでしたらわからんでもないんですけども、今回、前年度よりもかなり頑張つて取り組む、収入を見込むということになっていきます。ただ、基本的にふるさと納税をされる時期、大体集中する時期というのが年末とかそこら辺になっています。ところが事業自身は年度変わったらやっていかないといけない。こういうものもかなりあるんじゃないかというふうに思うわけです。最終的に予定どおりの寄附金額を集められるというふうに、準備をされていると思いますので、それを心配したくはないんですけども、ふるさと納税が入ってくるまでの期間については、実際お金を回していくのに苦労されるのではないかと正直思うんですけども、その辺りについては前倒しで、新年度が始まったらどんどん集めていって、過不足のないような形でふるさと納税を集めるというのか。あるいは実際つなぎの資金がいるというふうに考えているか。その辺りについては、財政課はいろいろ御苦労あるかと思うんですけども、実際どう心積もりをされてるのかお伺いしたいと思います。

行政経営部

御質問いただきました件につきましても、私どもでもいろいろ検討させていただいております。今回、重点的に取り組むこととしてふるさと寄附金を約2億3,500万のプラスで見させていただきました。そのうち事務費ということで、返礼品などに充てさせていただいておりますのが、ふえた分と言いますと、約1億3,700万円ということで、正味新たな事業に充てさせていただいたのが、資料で太字にしている1億円余りでございます。その1億円につきまして、2点ございまして、1点は県の行革の関係でひょうご地域創生交付金というのがございまして、これまで予算を見ておったんですけども、県の行革でなくなるということで、それについては予算ではゼロとさせていただきました。実際には、額は減ったんですけども、残るというふうに聞きましたので、それについては補正でまた説明をさせていただくんですけども、振替出来るのではないかと考えています。寄附が前年度ベースであれば、7,000万から8,000万円を財政調整基金から取り崩すことになると考えています。ただ、令和2年度に作成した見通しの財政調整基金の残高から言いますと、それよりも残高を確保できる状況です。

渡辺座長	<p>提案してもらっている以上はもうやってもらわないと、こちらも審査出来ませんので、それは集めるということでもらったらうれしいです。資金的につなぎが要るんではとっていたんですけど、その辺りについて事務費がかなり高額になっているので、具体的に言うと寄附金が入ってきてから返礼品を発送する。その返礼品の支払いが後になるから、そこまで心配しなくてもいいというふうに受け止めさせていただいたんですけど、そういうことでいいですか。</p>
行政経営部	<p>十分検討して予算を上げてございますので、問題ないと思います。資金繰りにつきましてはおっしゃるとおりです。契約はいたしますけれども、寄附に見合う委託料が発生してまいりますので、基本的には資金繰りが苦しくなるという大きい部分は、その返礼にかかる部分ですので特段心配はしてございません。</p>
安井委員	<p>過疎対策事業のことなんですけど、これは4月1日から適用されるということで、今回の当初予算にはこれは反映されていないということなんですけども、旧篠山町の地域の事業で、過疎対策事業債に予算措置を振り替えるということも考えておられるだろうし、また、新たな補正予算を組んで、事業を考えられたりもされるというふうに理解しとるんですけども、実際、金額の大きな篠山中学校の改修などは、これを使ってやっていただきたいと思ったりはしているんですけども、この過疎対策が適用されることによって、財政的にはどの程度楽になるのでしょうか。</p>
行政経営部	<p>現行の予算を振り替えるのであれば楽になると思うんですけども、過疎対策ですので、それ相応の目的を持って人口をふやすための施策を展開していかないと駄目だと思うんです。そうなったときには、新たな仕組みとかいう、形が多分出てくると思いますので、財政が劇的に楽になるとか、そういうことはなかなか難しいと思います。確かに今あるもので、振り替えるものについては財源確保されますので、その負担は当然軽くなりますので、その分は楽になると思いますけど、過疎対策という根本的な事業をやっていく必要がありますので、そういうものに充てていく必要あるのかなと思います。非常に交付税の算入率が高いですから、軽い負担で新たな事業をやれるということで御理解いただきたいと思います。</p>
森本議長	<p>企業会計、特に下水道事業会計では、平準化債の発行によって繰り出しが4億円減となった。考えようによっては、減にせざるを得なくなったのではないかというような心配もあるんですけども、市の会計、</p>

一般会計の繰出額も含めて、平準化債を発行してどんどん先送りする。先送りするという表現が適切かどうかはわかりませんが、その辺、将来的な財政にどのような影響を及ぼすか。お答えできる範囲で、私たち共有したいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

行政経営部

今回の平準化債の発行につきましては、一般会計からの繰入れが出来ないからといって発行してもらったものじゃなくて、あくまでも下水道事業会計の中で、非常に償還額が高止まりしておいて資金を確保出来ないということで、繰延べた形での起債となっています。その辺は、下水道事業会計において将来的な資金計画等も立てられますので、その中で償還していくということで対応されると思っております。特に下水道の場合、当初に非常に投資額が大きいですから、長く使えば使うほど負担が減ってきますので、そういう中で平準化債を発行したものを償還に充てながら、長く使って長く償還していくという形に変えられていく運営となっております。

森本議長

今の部長のお考えを共有させていただけたらと思っております。それと先日の新聞にも報道されていましたが、森林環境譲与税ですが、なかなか各市町村で使い道がない。使われていなくて、ほとんど基金に積立てられておる。国の担当部署は新年度に事業化しなさいというような方向を各市町村に、基金に積むだけではというような新聞報道がありましたが、その辺について、担当部署が違うかもしれませんが、何か国の指示等がありましたらおつなぎをいただきたいと思っております。

行政経営部

丹波篠山市におきましては森林環境譲与税を一旦基金には入れていますが、全額繰入れして全額執行していますので、その単年度単年度で剰余金が発生しているという状況じゃなくて、少し足りないぐらいというような状況ですので、そういう心配はないと思っております。ただ譲与税の配分基礎が、森林の人工林面積と人口などに基づくため、人の数にも反映していますので、特に都市部においては、なかなか使い道がないということを聞いております。こういう森林地帯については何ら問題ないと思っております。

管財契約課

【主な説明】

当初予算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

隅田委員 財産管理費の南新町住宅跡地ですが、不動産鑑定業務をされ、測量もされるんですが、売却は今年度中でしょうか。

行政経営部 南新町住宅跡地は東側と西側とで形状が違ってきているんですけども、西側の測量業務というのは地域計画課でしております。それが出来た時点で売却できるかということ、市道の拡幅問題などがあります。東側については、市道の問題と上下水道、ガス管などが旧の道路敷に入っておりますので、その取扱いをどうするか決めて、予定では来年度中には売却、募集をしようと考えております。

森本議長 財産管理費の市有地等の管理業務のところで官行造林地という表示をしていただいておりますが、市有の山林といいますか、林野、その中には確かに分収林が何か所かあり、先日も課長に御案内いただいて山田でしたか、拝見させていただきました。なかなか搬出には厳しいところもあります。しかし四斗谷でしたか、近年でしたら造林地を切って非常に良い材が出て、市の建物にも使ったというような報告もいただいておりますが、もう国はできるだけ伐採して、山の再生といいますか、更新をなさいというような流れがあるのではないかと把握しとるんですが、市として市の持つております官行造林地はどのような状況で、今後どう管理をしていっていただけるのか、少し説明をいただきたいと思います。

行政経営部 現在国と契約しています官行造林については後川と今田でございまして、後川が令和10年で、今田が令和4年3月までが官行造林の契約期間だったんですが、昨年国におきまして、それをどうするかいうことで、国としては全部木を伐採して、収益化していきたいということ、市のほうに収益相当分を買い取ってほしいと二つの提案ございまして、ただその具体的な金額がわからない中で即決は出来ないということで、今協議を進めています。今、官行造林の契約については延長させていただいて、その間にどうするか、処分方法をお互い協議しましょうということ、現在協議をしている途中です。したがって、今おっしゃったとおり基本的に国は伐採をして収益化をはかりたいんですが、あとの植栽義務が所有者である市に関わってきますので、全部切られてしまった後、市のほうで植栽をしてくれと言われてもかなり大きな負担がかかりますので、それについてはどういう形がいいのかいうことで協議をしているところです。特に今田については味間六か村も隣接されて同じ契約をされていまして、その辺、歩調を合わ

せた中で対応していかないと、かなり大きな負担を地元にかけることにもなりかねませんので、それについては現在協議中ということで御理解いただきたいと思います。

森本議長

道から見ておりますと非常に立派な、価値ある造林地のような気がいたします。なかなか味間六か村の分まで出そうと思えば大分道もいるし、余分な経費、そして今部長がおっしゃった管理までかかる。契約の延長というのはいつごろまで認められる。この分収林の契約をしたときには、もう期限がきたら伐採ということでお互い契約をしておる事業だと思んですが、味間六か村を含めて、いつごろまでにそういった結論を出す必要があるのか。延長できるのか、説明をお願いしたいと思います。

行政経営部

今延長させていただいたのは3年間の延長でして、ただ3年間延長したからといって、その3年間何もしないということではなくて、頻繁に協議をさせていただいて、方向性を定めようということでの3年間でございます。したがって、それまでに結論が出れば3年間延長を待たずに対応していくということにもなっておりますので、協議期間ということで御理解いただければと思います。ただ、その間に協議がまとまらなければまた延長もあるということで国とは協議をさせてもらっています。

森本議長

御苦労さんでございますけども、味間六か村も含めて、丹波篠山の山の再生も含めてよろしくお願ひしたいと思います。

隅田委員

庁舎管理費の本庁舎昇降機改修工事が約4,820万円上がっております。これは定期的な、例えば10何年たったから改修するのか、それとも不具合が出てきたので改修されるのか、その辺りの計画について説明をお願いしたいと思います。

行政経営部

本庁舎のエレベーターは、この庁舎が出来た平成4年から現在まで使用しておるといふ状況でございます。長期間に使っておりますので、メーカーとしても部品をストックする期間がもうきておるといふような状況になっております。今、エレベーターに不具合があるかといったらそういうわけではないんですけれども、仮にあった場合に対応出来ないような事態が今後想定されますので、その前に改修をするということで今回取り組んでおるところでございます。

隅田委員

今年1月5日に気候非常事態宣言を市はしたんですが、まず庁舎に太陽光発電を設置していくべきではないかと考えたりするんですが、その辺りの議論というのはなされておるんでしょうか。ほかの自治体

	<p>であれば、例えば民間の企業に任して太陽光を設置して、発電した電気を全部市が買いますといったことを行っておる自治体もあるんですが、庁舎の太陽光発電設置計画について議論がなされておるのか、いないのか、その辺り説明をお願いしたいと思います。</p>
行政経営部	<p>突き詰めた議論をしているかといえば、今のところありません。ただ設置するに当たっては、設置個所の耐荷重の問題があり、もし設置するとしたら本庁舎の場合、2階のテラス辺りだと思いますが、そこも大幅な改修が必要になってくるということで、すぐには取りかかれないということで今のところ計画はしておりません。</p>
大上副座長	<p>本庁舎排水設備改修工事の件で、先ほどの説明では階ごとに洋式化を進めていくというような内容だったと思うんですけど、普通で考えたら、和式の便器を取替えるだけで済むのかなというふうに思ったんですけど、この既存の配水管をどのような形で改修されるのか、その工事の内容についてもう1回説明をお願い出来ますか。</p>
行政経営部	<p>洋式化するには、一般的な家庭では取り替えるだけでいいとは思いますが、その防水処理や扉を外開きにしたり、そういう工事も必要になってきますので、そういう部分で費用的には上がってくると思います。排水管については、2階トイレの改修でしたら1階の天井をさわるということをしなければならないので、1階の天井を改修する費用も発生してきます。そこから和式の便器の排水管を洋式便器に付け替えるという工事が必要になってきます。</p>
大上副座長	<p>洋式化にしていくということはいいことだと思うんですけども、それに伴って位置が変わることによって、今の便器数が減る可能性もあるのではないかなというふうに思ったりするんですけど、その辺りは協議の中ではクリアされているんですか。</p>
行政経営部	<p>既存のブース内で洋式化をする予定にしております。それに伴って扉の位置が外開きになります。現在和式は内開きなんですけども、外開きになって、現在の和式のスペースのままで洋式化できるということです。</p>
大上副座長	<p>よく聞く話が洋式化になって、既存のスペースにそれをつけてしまうと、前が狭くなったというふうな話をよく聞くので、その辺りの問題がクリア出来ているんだったらそれでよしと思うんですけど、その辺り大丈夫ですか。</p>
行政経営部	<p>和式は大体1m角ぐらいのスペースがありますが、本庁舎に関しては、割と広くとってあります。それが1.1、1.2mぐらいあるので</p>

	<p>特には問題ないです。前方のスペースが大体300から450とかあれば、普通に人が立ってズボンを上げたりできるので、特には問題ないということで今回挙げさせていただきました。</p>
安井委員	<p>庁舎管理費の需用費の消耗品費でLEDランプ、蛍光灯ほかと書いてあるんですが、蛍光灯はLEDに変わっていくというふうに理解しているんですが、また新しい蛍光灯に変えるということもされると理解していいんですか。</p>
行政経営部	<p>本庁舎と第2庁舎と使用している器具が違っていきまして、本庁舎のほうはLEDに変わっていているんですけども、第2庁舎はまだ省エネタイプの蛍光灯を使っておりますので、消耗品としてそれを計上しております。</p>
安井委員	<p>取付けの機器はLEDには対応しているんですか。それとも今の蛍光灯にしか対応しないから蛍光灯でいくしかないということなんでしょうか。</p>
行政経営部	<p>器具自体は使おうと思えば使えます。安定器を外せばLEDをつなぐことは可能です。</p>
隅田委員	<p>公用車管理費ですが、新聞等を見ておられますと半導体不足で車の納車が随分遅れておるといったふうな記事を見たりするんですが、市として、公用車は計画したように納車されておるんでしょうか。その辺りの説明をお願いしたいと思います。</p>
行政経営部	<p>今言われるように半導体不足などで納期が長くなっているのは承知しております。それも踏まえて予算を上げてもらっていますので、計画どおりには今のところ入ってきております。</p>
安井委員	<p>公用車リース料で市バスリースと書いてありますけども、これはラッピングしているバスを指しているんでしょうか。</p>
行政経営部	<p>市バスが本市には2台ございます。そのどちらもラッピングしています。このリース対象になっている分もラッピングしたバスになっています。</p>
安井委員	<p>ラッピングしているバスは令和6年2月までは大丈夫ですけども、そのあとは契約延長などされて、そのまま使うということになるんですか。</p>
行政経営部	<p>バスのリースなんですけども、リース期間が満了すると市のほうに所有権のほうも移るような契約をしていますので、それ以降は市の財産ということになります。</p>
渡辺座長	<p>公用車管理費の備品購入費で、アルコール検知器45台というのを</p>

聞き漏らしたかもしれないんですけども、再度御説明願えたらうれしいです。

行政経営部

アルコール検知器なんですけども、こちらについては国の制度が変わりまして、令和4年の10月から機器を使った検査が必要になってくるということがございます。台数としては、公用車を管理している部署に配布しようということで、今回計上しております。

渡辺座長

45台というのは、どういうイメージを持ったらいいか。係ごとぐらいに配布するということなんですか。

行政経営部

課単位を想定しています。ただ、例えば行政経営部でしたら、管財契約課と財政課が三階にありますけど、そういったところには二つも配布する必要ないというふうなことで考えております。

大上副座長

コミュニティセンター管理費のコミュニティセンター城南会館の外壁等改修工事について、もう少し詳細な説明をお願いしたいと思ます。

行政経営部

城南会館につきましては、1978年に竣工しまして、1998年に1度外壁を改修しております。その後は改修をしておきませんので、経年劣化とともに雨漏り等発生しておりますので、今回、外壁と屋上の防水工事を実施します。

大上副座長

工事期間中も、中は今までどおり使用できるような状態なんですか。完全に閉館して、工事に入られる予定なんですか。

行政経営部

工事期間中は基本的には利用できると考えております。

渡辺座長

城南会館の件なんですけども、幾らか中もさわられるとったりしていたんですが、それは全くなしで外回りだけということなんですか。

行政経営部

今回の城南会館の工事は外だけの工事です。

隅田委員

事業監理事務費で、公契約条例の該当工事が今年度は3件ということで、下請・孫請等から苦情もなく、適切に公契約条例に沿った工事が行われたというふうに認識していいでしょうか。

行政経営部

今年度の工事3件につきましては、11月に審議会等ございましたが、特に3件とも問題ございませんでした。

■確認質問

・少子化社会の子どもの育ち保障について

渡辺座長

先日の教育委員会の分科会審査を行った際に、委員の中から少子化

の問題に対する姿勢といったような言及がございました。内容的に担当レベルの話でもないというようなことも感じましたので、本日、大変お忙しい教育長始め、部長、次長にも御出席をいただいて、再度少子化社会の中での丹波篠山市の教育の基本的な考え方というのを、令和4年度の実施とあわせて一度確認をさせていただく必要があるだろうというようなことで、本日、お時間をいただいたところでございます。これより、まずは座長のほうからお配りしておりますペーパーにもあります質問によりまして質問をさせていただいて、それに対して、教育長のほうから答弁をいただき、また追加で質問を私のほうから、あるいはそのあと委員の皆様からも出してもらえたらというふうに思いますので、時間については30分ぐらいしかとっていないですけども、教育長等も公務がございますので、その間で御協力いただけたらというふうに思いますのでよろしく願いいたします。では座長のほうから、少子化社会の子どもの育ち保障についてということで確認質問を行います。

酒井市長の令和4年度施政方針において、「“子育ていちばん施策”について、社会環境の変化や子育て世帯のニーズを的確に把握し、総合的かつ一体的に進めるため」に、こども未来課をこども未来部とする方向が示された。0～1歳児保育や放課後児童クラブの利用ニーズへの的確な対応が期待されるころではある。

一方、施政方針、教育方針のいずれにおいても近年出生数の顕著な減少が継続していることに対する具体的言及はなく、中長期の安定した教育環境の維持に不安を感じる。

教育委員会は、少子化社会に子どもたちの健やかな育ちの環境づくりをどう保証していくのか。

特に、令和4年度事業における少子化対応の考え方を説明願うと共に、こども未来部における少子化課題への取り組み方について確認させていただきます。

教育長

少子化社会の子どもの育ち保障について、まずご質問の趣旨ですが、近年、本市における出生数の顕著な減少が続き、社会の変化や子育て世帯のニーズも多様化する中で、充実した保育や教育環境をどのように整えて行こうと考えているかということについてのご質問だと思います。中心としては保育園・幼稚園等の就学前教育についてだとは思いますが、関連して小中学校教育にも触れさせていただきます。

まず、本市における就学前教育・小中学校教育の現状、教育の質に

ついてです。

丹波篠山市の豊かな自然や文化の中で、先生や友達と一緒によく遊びよく食べよく眠る本市の乳幼児教育は、「子どもの根っこを育てる乳幼児教育」として「自立心の育成」や「豊かな感性」「心身の調和のとれた発達」など以降の発達の土台をつくっています。

そして、その後の小中学校における、少人数を活かした教育やGIGAスクール構想のICT環境を活かした「個別最適な学び」、さらに探究的な学習や「ふるさと教育」などの体験学習による「協働的な学び」の実践は、本市の特徴を活かして、令和の日本型学校教育が目指す方向を先取りしたものです。

次に現在の本市学校園の在籍者数と今後の見通しについてです。

中学校が975人、小学校が1,975人、特別支援学校45人、0歳から5歳児までの公立市立幼保こども園が1,122人で、出生数からみれば令和5年まではほぼ現状を維持しますが、令和6年と令和9年に急激な、50人程度の減少が予想されます。

少人数教育や学校の適正配置に関する私の考えを申し上げます。

令和3年度の本市学校園の在籍者を1クラス平均でみると、幼稚園12.6人、小学校21.2人、中学校33.6人となり、これは一人一人を丁寧に見て行くためには適した人数だと考えます。小中学校において、文科省が40人学級を35人学級に順次移行させようとしている流れを見ても、OECD加盟国平均が小学校21人、中学校23人であることから見ても、私の篠山東雲高校での体験から言っても、1クラス20人前後で全教職員が全校生を周知している学校のメリットは大きいと思っております。

幼小中学校の配置については、特に小学校は長い歴史と地域の愛着がつまった地域のよりどころであり、少人数を活かすという教育的視点からも地域活性化の観点からも今の形で維持しながら、小規模校の課題を克服する指導方法の工夫改善を行うことが現時点では妥当と考えます。

次いで少子化社会における教育委員会の計画や考え方についてです。

小中学校の適正配置については、平成18年に議会の特別委員会でも調査され、平成22年6月の篠山市立小中学校適正配置審議会において『篠山市学校教育改革5ケ年・10ケ年実施計画』が答申され、城東小・多紀小・城北畑小の統合はできましたが、その後の具体的な

計画はつくれていません。

幼児教育・保育施設に関する長期計画としては、平成24年策定の「篠山市幼保一本化計画」で将来市内すべての公立保育園・公立幼稚園を認定こども園にする方向性はもちながらも、その具体的な時期については「令和2年度以降に財政状況を見ながら然るべき時期に再検討する」となっています。

子育て支援施策の充実については、令和2～6年度を計画期間とした「第2期子ども・子育て支援事業計画」に基づいて進めております。この計画策定時に預かり保育や放課後児童クラブ等のニーズ調査を行っており、おおむね令和6年度までのニーズを満たす体制はできていますが、国の幼児教育の無償化、共働き世帯の増加やひとり親世帯の増加、コロナ禍における移住者の増加や保育施設への預け控えなど読み切れない要素も多く、待機児童の発生や今回の「篠山児童クラブの教室増設」等の事態が生じています。この計画については令和4年が中間見直しの時期になっておりますので、関係者等の意見を取り入れながら引き続き具体的な検討を進めて行きます。

これらのことから現時点での教育委員会の考え方と致しましては、就学前の教育・保育については「将来ビジョンとして、全市的に様々な利点がある認定こども園化を目指す、具体的な取組は特段の個別事情が生じた所から検討を始める」とさせていただきます。

小中学校につきましては、先ほど申し上げた少人数教育の利点や地域活性化の視点、ICT環境の整備による多様な教育の進展等により、しばらくは現状を維持しながら、小規模の利点を生かし、課題を克服する指導方法の工夫改善を進めるのが妥当と考えています。しかし、これと並行して可能な範囲で「小中一貫校」の調査研究や出生数をもとに将来の入学者数を想定した対応もしていかなければならないと考えています。

市長から御提案いただいたこども未来部については、現在教育委員会で協議しております。こども未来部として、子育て施策を一体的に進めることにつきましては、一体化のメリットを生かし、乳幼児期の保育教育を総合的に進めて、子育ていちばんの町を積極的にアピールし、若い世代の移住定住増加に結びつけたいと考えております。ただ、教育委員の中には、教育委員会の業務が大きくなり過ぎるのではないかという、心配、不安の声は上がっております。それを踏まえてこれから審議させていただくということになっております。以上、私の思

いや教育委員会の今言える精いっぱいのところをお話しさせていただきましたが、また、よろしく御意見等ありましたらよろしくお願ひしたいと思ひます。

渡辺座長

今、教育長のほうから答弁いただきました。少し私のほうから再質問させていただいて、そのあと委員さんのほうからも質問していただけたらというふうには思ひます。教育長には非常に、将来的なことに關しまして、しっかりと御答弁いただけたことについては本当に、感謝申し上げたいというふうには思ひます。その中で就学前と児童關係のところと分けてお話をいただきました。就学前の部分については認定こども園を目指していきたいというような大きな方向性については、従前の考えを踏襲して行くというようなことだったと思ひます。あわせて學校關係のほうに關しては、少子化していくけども当面の間については、その少人数を逆にプラスと捉えて、それを生かした教育を展開していくというような答弁をいただいたというふうには思っております。特に後段の少人数を生かして教育を進めていく。それをマイナスの課題というのではなく、プラスの要因としてとらえるといった部分については、明確にその辺りを教育長が示していただけた部分については評価をさせていただきたいというふうには思ひます。ただその辺りの部分が、令和4年度の事業ではっきりとこちらのほうも判断しにくかった部分がございますけども、その辺りについて今述べられたようなことについては、令和4年度の事業も一貫してその考え方で進めていくということであり、将来的に検討しなければいけないといったような課題について、認定こども園の課題が出てきたところについての検討をきっちりするということと、その他のニーズの的確な把握、将来的な子どもの数等のしっかりとした把握等については令和4年度の中で今述べられたようなことを、ちゃんと進めていく準備があるというふうには理解をさせてもらったらよろしいでしょうか。

教育長

そのとおりでございます。子どもの数が減っているのは間違いないので、出生数はつかんでおるんですけども、これも全市的な出生数、それが各地域でどれぐらい、それが幼稚園に入るときにどうなっているか、そういう予測というか、それはつかんでおかなければいけないと思ひます。ただ、どことどこを統合するかという話は、今も言いましたように少人数は利点が多いので、それを生かした教育を展開する中で、しかしそうは言ひましてもこれが20数名はよいし、10数名もよいと思ひうんですけど、それが10人を割って、特に複式学級にな

る基準が、小学校では2学級合わせて14人ということは、7人で1クラスです。10人を割るような状態になると、それは非常に教育的にも少人数を生かすと言い切れないうところもあって、そこら辺はいつなるのか、どこがなるのかという予測は持ちながらも、それと保護者の声、地域の声、そういうことを総合的に考えて進めていかなければいけない。ただ、すぐそこまで迫ってきたということがないように十分備えていかなければいけないというふうに考えております。少人数を生かすというのは、丹波篠山市の現状で20名前後が多いので、小学校ですとそれは非常に一人一人に目が行き届く。しかも今、1人1台端末が手に入ってそこで個別に応じた対応、その子の課題に応じた対応もしやすくなっている。そんなことも生かしながら、そういう個別最適な学習と言いますが、個別最適な学びは、これから日本社会が目指すところなのでそれを、地の利を生かして、人口の利も生かして、それを先端で進めているとそういう自負を持って進めていきたい。ただ少人数には、課題もあります。例えば人間関係を広げられないとかいうような課題もあって、そういうことにもICTの環境整備は、例えば世界とも会話出来たり、いろんな全国の学校とも会話出来たりとか、そういう多様な意見を吸収するということでは、またしやすくなっている。あと西紀小学校では全校生で学びの教え合いとか、そういう機会を設けてあって、全校生が集まって、1年生から6年生まで教え合うという、そういう中で、子どもたちが学びを育てているということで、まだまだ少規模の利点を生かす、あるいはその課題をよりよい方向に持っていく、そういう作業はこれからも進めていければ、まだまだ丹波篠山の教育は、すばらしい状態になると思っております。ただ今言いましたように、無防備ではいけないので、人数の増減の流れはつかんでおかなければいけないと思っております。

渡辺座長

ありがとうございました。きっちりと状況を把握しながら教育行政を進めていくというふうに、教育長のほうからはっきり言っていたので、そこは期待したいと思います。今年度、後半になって放課後児童クラブの課題もございました。その辺りについては、状況の把握に少し課題があったのかなというふうに思っております。少子化、それからニーズの変化は、常に起こってくるものでございますので、その辺りについてはやはり教育委員会、事務局は当然ですけども、教育委員会の合議体の中でもしっかりと協議して取り組んでもらえたらと思います。私のほうからは以上でございます。

特に安井委員のほうから、こういった少子化のこと、適正配置のことも含めて聞いてもらったということでしたが、もし何かありましたらお願いします。

安井委員

このような時間を持っていただきましてありがとうございます。少しお尋ねしたいんですけども、今年予算で今田の幼稚園・保育園のあり方の検討費用が入っていて、それは一歩前進だと思っています。私も災害等のリスクが高いところで子どもを預かるということは心配だと思っていますので、やはり検討するときにこども園化を一緒にとるか、進めていただきたいのと、あともう一つ、他市と比べて我が市は公立のこども園や幼稚園、保育園が多いです。他市は結構私立が多いと感じております。今、国からの補助金の関係でいうと、私立のほうが何か有利だという話を、委員会で視察に行ったときに聞いた記憶があるんですけども、その辺も含めて、ぜひ研究していただきたいと思います。あともう一つは、お隣の加東市なんかでは、もう小中一貫校がされていますので、近隣でそういうところもありますから、視察なり研究して、我が市に小中一貫校が適用できるかどうかということも検討を進めていただきたいと思います。そういうこともしながら、施設の整備や子どもたちの教育環境を整えていただくことをしていただいたら、この委員会としてもありがたいと思いますし、ぜひ御検討をお願いいたします。

教育長

今安井委員から御提案をいただいて、私どもも先ほどから申しますように、何年にどこどこの小学校とか、なかなかそう言えない状況ではありますけれども、当面は小規模を生かしますけど、それがもう生かし切れないとか、そういう状況になったとき、地域の要望や保護者の声も聞きながら進めていく、リーダーシップをとって進めていかなければいけない。小中学校についてもそうですし、こども園につきましても、現在篠山では私立のこども園が二つと公立のこども園が二つ、今今田でこども園化を目指し協議中ですけども、それは公立でやる、そういう流れになりつつありますので、公立のこども園が増えていく形にはなっていますが、私立のこども園には非常に大事な役割を担ってもらっていると思いますので、それは大事にしていきたい。補助金の研究も含めまして、そういう方向は大事にしていきたいというふうに思っております。加東市をはじめ、そういう小中一貫校、義務教育校など、小中一貫でもいろんな形があるんですけど、それを進めておられるので、そのメリットデメリットもしっかり学びなが

大上副座長	<p>ら、また生かしていきたいというふうに思っております。</p>
渡辺座長	<p>以前に一般質問でもさせていただいたとおり、加東市で言うと滝野、社、東条で随時整備していく中で、西脇市にしても小野市にしてもそれは前向きな検討段階の中で、令和4年度については、先ほどの教育長のお話だったら、丹波篠山市の教育委員会としては、どのあたりまで他市の状況を確認していくという方向の中で、どのあたりまで検討がなされる予定なのか、考えがありましたら、それも全然ない話だったらそれはそれで結構です。</p>
教育長	<p>令和4年度の予算審査なんで、事業のことで説明してもらえたらと思います。</p> <p>具体にどこまでというのは明確には持っておらないんですけども、まず加東市の状況を、そこに視察に行かしていただくというところから始めていきたい。加東市だけではなくて、今おっしゃったような他市にも広がっているので、その辺も含めて視察から始めていきたいというふうに私の頭の中にあるんですけど、具体的に何月にどこに行くとかそういう話にはなっておりません。</p>
隅田委員	<p>多紀小学校が令和2年度111名だったのが、今130人弱まで児童数が増えています。普通であれば周辺の学校というのはだんだんと児童数が減ってくるんですが、大きく伸びておる。その辺り教育委員会はどういうふうに、その傾向を把握されておるのか。私は、福住の商店街にふえたことが理由だと思っておったんですが、今回スクールバス導入に際して、14人乗りを29人乗りにしたのは大芋方面の児童がふえたということで驚きでもあったんですが、それがしばらく続くのか。その辺りどういうふうに教育委員会としては、多紀小学校の児童の増加を分析されておるのかお聞きしたいと思います。</p>
教育委員会	<p>おっしゃるように多紀小学校はふえてきております。移住者、それから子供さんが子どもを連れて帰ってくる方が多くなっているというのが一つ大きな原因だということで確認はしております。なぜそういうふうな動きになるのかというと、丹波篠山の自然いっぱいの田舎暮らしのよさを体感されて、ぜひここでと思われる方がふえてきているという声は聞いております。この動きについては、急激にふえたわけではなくて、徐々に増えてきている部分がありますので、今後もこの傾向は続くという思いを持っておりますが、ある一定の住む範囲なども、立地の関係もありますので、今空いている家や古民家を改修して住むという部分については、ある程度のところで止まるとは思います</p>

が、この4、5年の間はこれぐらいが維持されるという感じでとらえてはおります。

隅田委員

今は多紀小学校だけだと思うんですが、それで手だてが見えてくるのであれば、ほかの小学校においても多紀地区で行われておるような施策を、創造都市課になると思ったりもするんですが、そちらとも連携をしたりしながら、なぜ多紀地区に移住者や、またUターンで子連れの世代が帰ってくるのか。その辺りまた調査をして、よければほかの地区にも普遍できるような形を考えてもらえればと思っております。よろしく申し上げます。

森本議長

国からの流れで子育て支援施策を一元化するというのは、ニーズというか大きな流れだと思うところであります。丹波篠山市は、市長の方針において子育ていちばんのまちを目指す。それを教育委員会が持つのか、市長部局が持つのかというのは、非常に施策を今後進めていく上で大きな課題があるのではないかと思うところがございます。今教育長の冒頭のお話の中にも、教育委員さんの中には、少し守備範囲が広がるのを心配なされておるといようなお話もいただきました。制度上、施策をしていこうと思ったら、教育委員さんの同意を得なければ、教育委員会としては出来ないと思います。そういうタイムリーな施策を求められる施策を進める部署を教育委員会が受け持つということに対して、教育委員会だからできるということもあるかもしれませんが、その辺、意欲というか、自信というか、教育長がやるとおっしゃっていただければ、それはそれで結構ですし、申し上げます。

教育長

おっしゃったように、教育委員が参加した教育委員会の決定がないと進めないところがあるので、その手順は踏まなければいけない。教育を一本化してやっていく教育委員会ならではのよさというのもあります。例えば3歳児以上を対象にして、森のようちえんというのがあるんですけど、4歳児5歳児対象の幼稚園と絡めて、森のようちえんの要素を幼稚園でも、あるいは幼稚園のよさを、森のようちえんにも行けるとか、そういうふうな全体として進めていく。一例ですけど、そういうことはできると思いますので0歳児から中学生までをしっかりと見据えて教育をしていくという点ではメリットはあると思いますし、しっかりとやっていかなければいけないというふうに思っております。

教育委員会

子育て施策を教育委員会ということなんですけど、川西市さんが私どもと同じようなスタイルをされております。川西市さんは、平成

27年度から同じこども未来部ということで、子育て施策を市長の方針で一本化し、教育委員会で取り組んでいるというふうなことで先般、お話を聞かせていただきました。御指摘のとおり、教育委員さんの同意を得ることであったり、決定は最終市長のほうになりますので、なかなかそういった面があるのではないかなというふうにお話も聞かせていただきましたけれども、保育園、幼稚園、それから学校教育を持っている部分、子どもたちを一元して持っていくことのほうが、子どもたちにとってよりよいメリットがあるのではないかなというふうなことで、川西市さんのほうともお話をさせていただきました。川西市さんのほうは、平成27年度からいうことでもうかなり年数も経ってきておりますので、今後川西市さんのほうの取組の状況であったり、いろんな課題等ができていますかと思っておりますので、その辺も十分聞きながら、今回のこども未来部の創設が、子どもたちにとって、それから保護者にとって、地域にとってもよりよくなるようにできる限り取り組んでいきたいというふうに思います。先行市の事例に学んでいくところが大きいと思います。

渡辺座長

いろいろと課題もありますし、先ほどありましたプラスの要素も見えるところであります。ただ、変化は日々刻々起こってきておりますので、教育行政に責任を持つ教育委員会事務局とされましては、その辺り的確に対応していただくためにも、日々状況をしっかりと把握をいただきたい。そして令和4年度においても、そのような取組を進めていただきたいというふうに思います。今日はどうもありがとうございました。

■企画総務部

日程第1 議案第18号 令和4年度丹波篠山市一般会計予算

創造都市課

【主な説明】

当初予算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

安井委員

関係人口創出拡大事業で、関係人口創出拡大業務委託料ですけども、関係人口案内所というのは、どこに設置されて、どのような方が運営

されるのか、もう少し詳しく説明お願い出来ますか。

企画総務部

関係人口案内所につきましては、その場所を例えば駅ラボや、市の創造都市課の窓口というところではなしに、今考えておりますのが、ポータルサイトという形でそこに設置しまして、その中でその関係案内所を設置したいというふうに考えております。市の窓口などに看板を掲げて、ここが案内所ですということではなしに、ポータルサイト上に設置をしたいというふうに考えています。委託先については、一般社団法人丹波篠山キャピタルのほうに委託をしたいというふうに考えております。

隅田委員

官学地域連携事業で、令和4年度の新規事業であります丹波篠山キャピタル、これをどのような形で進めていかれるのか。あと県民局のほうでは、シリ丹バレーというのが発表されております。そこの連携というのは考えておられるのか。それはないのか、その辺りの説明もお願いしたいと思います。

企画総務部

丹波篠山キャピタルにつきましては、2月に会社自体はもう設立しておるわけなんですけども、実際には4月から、今後の人材育成、特にイノベーターズスクール、地域おこし協力隊についてしっかりとその部門でやっていきたい。今までは御存じのとおり、イノベーターズスクールは駅ラボ、地域おこし協力隊というのはフィールドステーションで神戸大学と、ある面連携しているところもあったんですけども、それを一体的な形での取組として、市の人材育成をそこで行っていく。また、地域課題として様々なことがございます。例えば、草刈りの問題や獣害柵の点検といった問題がある中で、人材育成をしたものと、その地域課題のような事柄をうまくマッチングさせて、地域課題の解決に向けた取組を行っていくというようなことが主な取組となっております。人材育成をきっちりと行っていく部門というふうにとらえていただいたらわかりやすいのではないかと思います。そのほかにも人材育成だけでなしに、例えば市に関する全体的な調査研究などもあわせて行い、行く行くは自分のところでもある程度稼いでいけるというふうなことも含めて、今後調査研究をしていくというふうな部分になっております。シリ丹バレーとの連携につきましては、先日、この協議会の設立が行われたところですが、こちらのシリ丹バレーも起業的な、そういういろんな知識を持たれた人の集まりというところをいかに情報発信していくかというところもあるかと思っております。そういうところで、人材育成という部分では、相通ずるところがある

かと思しますので、その辺のことについても、このキャピタルの設立趣旨と似通ったところがあるかと思しますので、その辺は、県民局、県とも連携しながら取り組んでいけたらと考えております。

大上副座長

ふるさと丹波篠山に住もう帰ろう運動推進事業の定住促進推進員のこと、たしか去年も同じようなことを言わせてもらったかもしれないんですけども、これの活動のことで教えてもらいたいんですけど、まず市のほうから自治会のほうに、推進委員を選出してほしいというふうに打診されていると思うんです。自治会の中からこの方を選出しますというふうな報告を受けた後、エリアの中で調査されたことの報告はどのような形で上がってきているのか、そこを教えてもらえますか。

企画総務部

定住促進推進員の報告書ですが、年度末に年間通しての定住促進の活動報告という形でいただいております。そのほかにつきましては、今年度につきましては、7月、8月に定住促進員の説明会ということで、ワクワク農村未来プランの説明とあわせて市内19地区で説明を行いまして、1時間半ほどの会議なんですけども、定住促進推進員の皆様から、各地域における実情等もそこで聞き取りをし、また、空き家等の情報についても、例えば暮らし案内所のほうに情報をつないでいただくとか、また地域のほうで空き家になっており、連絡がつかない人もあるんですけども、例えば、たまに地域に帰ってこられた方にお声がけをさせていただいて、今この空き家について、どのような状況になっていますかといったお声がけをさせていただく中で、例えばその空き家の所有者のほうから、暮らし案内所のほうにも御連絡をいただいで、空き家の活用について御相談をいただき、つないでいただくというようなことを、定住促進推進員の説明会の中でさせていただいて、定住促進推進員さんの中では、市のほうにも相談されるパターンが多いんですけども、市民センターの暮らし案内所のほうにも御相談をいただいで、そこでいろんな情報収集をしながら進めています。1年に1回の市への報告書というのは、1年を通してどういうふうな取組をしていただいで、どういう実績があったかというところはいただくんですけども、間、間については、先ほど申し上げましたようなことを行っていたいでおるような状況です。

大上副座長

きちっと取り組んでおられる自治会については、僕はそれでいいと思うんですけども、その辺りの情報がマンネリ化になっているところもあるのではないかというふうに思ったりしまして、年間通しての

活動報告を受けて、次年度にそれがどう生かされるかというところの指導というのか、その辺りをもっとうまく連携しないと、ほぼ僕が知りうる情報でしたら、もう充て職みたいになっていて、報告書というか、現況調査したものを提出して、それほどそこから先につながっていないようなところもあるのではないかというふうに思うんです。もう少しエリアを広げて、本当に適任者を選定していくのも一つの方法かとも思ったりするんですけども、その辺り何か問題になっているようなことはお聞きされたりしていますか。

企画総務部

今おっしゃった件につきまして、創造都市課としましても各地域におきまして、その辺りをうまくやっているとところと、若干そうでないところもあるかと思えます。その中で、市としましてもそういうところにきっちりと指導や助言をしていくことは、今後必要だというふうに考えております。令和4年度に実施するかどうかは、まだ未確定なんですけども、そういう定住促進推進員さんの会等で、そういう報告をいただいた件につきまして、例えば、市としてももう少し突っ込んだ形で意見を求めていくなど、そういうこともしながら、取り組んでいただいているところは、それだけの成果が上がっていると思うんですけども、そうでないところについてはどういう対策をとっていくかというところも、もう一度課内でも研究しまして、取り組んでいきたいと思えます。

隅田委員

ふるさと丹波篠山に住もう帰ろう運動推進事業のJR西日本との共同プロジェクト「お試し地方暮らし」ということで、JR西日本との連携であれば分かるんですが、南丹市、また滋賀県の高島市と連携をして行うということなんですけど、他市とはどのような形で連携をする計画なんでしょうか。

企画総務部

高島市と南丹市というところなんですけど、連携の方法としては、連携協定という形をとって、JR西日本ともあわせ持ってしていきたいというふうに考えております。既に、高島市のほうでは、包括連携協定をJR西日本と結ばれていますので、四者協定ということではなしに、おのおのでJRとの協定をしていくという話で今はしておるところなんです。当市と南丹市、高島市との関係については、今事務者レベルで協議会方式を設けて、その3市で事務を進めていくかどうかというところは今調整をとっておるところです。

企画総務部

こちらの事業はもともとJR西日本さんのほうのお声がけからスタートしておりまして、いわゆるアーバンネットワークですが、JR西

日本の1番端のほうに当たる高島市、南丹市と当市という形で、通勤圏を広げるといような目的でスタートをされております。今、連携の仕方については事務者レベルで検討中ということなんですけども、令和4年度につきましては、共同で広報事業を実施するといような予定をしております。JRの中吊り広告、そういったものを共同で実施しますのと、3市とJRさんとでセミナーですとか、ホームページなどを設けまして広報活動を合同で実施をするといような形をとっております。合同ですること、それぞれの自治体の費用負担が下がってくるといようなものもございますし、特に移住される希望者側につきましては、いろんな選択肢が提示されるといことで、地方に移住をしたいと思っているライト層の方につきましては、1市だけを見るよりも山、湖の近くですとかいろんな選択肢があるほうが参加しやすいといえますか、いろいろとめぐってみたいといような思いが強いです。いろんなところを比較対照されているような状況ですので、そういった形でいろんな選択肢があるといような形で提示できるという部分、今回の3市との連携のメリットといふふうに思っております。

隅田委員

今の説明で少し気になったのが、通勤の端といような言葉を使われました。私はイメージとして例えば大阪駅にポスターを張る。そのポスターに田舎暮らししませんか、地方暮らししませんかと書いて、3市のイメージのよなもの、1枚のポスターにして張っていったりした経費が下がるぐらいなのかなと、それぐらいしかイメージが出来なかったんですが、例えば大阪市内の企業に勤めるのに、丹波篠山市、南丹市、高島市とそういうふうな通勤圏の限界といニュアンスが入っておるんですか。

企画総務部

今まで西宮や宝塚に住んで、大阪や京都、神戸に通勤されていた方が、コロナでテレワークもするよになって、そこに住む必要がないと気がつかれた方がふえてきている。もっとゆったりと暮らせる、かつ電車で、1時間ぐらいで通勤出来て、毎日ではなくて週に何回かであれば1時間ぐらいかけて通勤できるという、そういう条件が合致する3市で今、組んでやっているといような形になりまして、JRさんとしては毎日通勤をされなくなると、運賃収入は下がってくるんだと思うんですけども、それが遠距離になることで下がった分をカバーするといようなJRさんとしての狙いもあるんだと思うんですけども、そういった4者の思いが合致して、今スタートしているといような状況です。

安井委員 丹波篠山ふるさと応援寄附金事業のふるさと納税の記念品なんですけど、昨年までと比べて大幅に金額がふえていまして、そのために新しくメンバーも各課から参集されまして、返礼品を充実させようとされていると思うんですけど、もう少しその辺りのことを詳しく説明をお願い出来ますか。

企画総務部 ふるさと納税の体制につきましては、ふるさと納税推進室を設けて、今後、戦略的などころについては、こちらの部署で進めていただくといいことで、もう既にいろいろと取組を始めていただいております。特に、今まで実施をしておくべきところも多々あったわけですけども、方法論としましては、例えば観光、特産物へのPRの施策としまして、ふるさと納税推進に係る他部署との連携、その辺りをきっちり行っていきたいというふうに、まず考えております。ただ、今まで創造都市課一課で動いておったところもございましたので、先ほど申し上げました、例えば観光交流部や農都創造部というふうなところ、観光や特産物の専門部署ともタイアップをして、全庁的な取組として進めていく必要があるんじゃないかというところで、ただこれは市だけでなしに商工会、農協とも連携をして、もっと幅を広げたことをしていかないと駄目だというふうに考えております。第1弾であります未開発の返礼品の発掘というところで、まず今まで特産物などの特定の返礼品に頼っていたところもあるんですけども、市内企業でいろんな製品をつくっておられるところがございます。加西市さんでは御存じのとおり、電化製品というところが主流で、供給量も高く、返礼品の単価も高い。なかなかそういうところは難しいと思うんですけども、そこをもっともっと掘り起こして取り組んでいきたいというふうに思っております。また、なかなかここは取り組めていなかったところはあるんですけども、プロジェクト型のクラウドファンディングというふうなところで、もう少し幅を広げた中で、市内でいろんな取組をしていただいている部分もございます。市の内部でもこのクラウドファンディングを有効に使って、今年はロッテの事業についても、クラウドファンディングということでやってきたわけなんですけども、こういうところを、提案型の事業ではあるんですが、幅を広げて取り組んでいきたいというふうに思います。ふるさと納税推進室とともに、まず5月1日からきっちり進めていけるように、そこまでの間、調査研究をしながら、今進めているところです。

安井委員 その辺あたりは、ある程度理解したつもりなんですけど、市内に部

	<p>品メーカーなどが結構あると思います。そういうところの品っていうのは、最終的な店に出る品じゃないんですけども、そういうのは返礼品、要するに商品の中に部品が使われているのを返礼品に使うといったようなことは不可能なんですか。</p>
<p>企画総務部</p>	<p>地場産品という形になりますので、部品というのは難しいと思います。基本的には工業製品ですと使える状況です。ただ調理加工品ですが、食べ物ですと大部分がこちらで加工しているか、生産しているものというような形にはなりませんけども、工業製品につきましては基本的にここで完成までしているというような形になります。</p>
<p>安井委員</p>	<p>具体的に言えばフルヤ工業さんでは、Gショックなどのケースをつくられているんですけども、そういうのが返礼品としては使えないということですか。</p>
<p>企画総務部</p>	<p>部品の一部分を使っているだけという形では難しいんですけども、例えばGショックですと、着せ替えカバーというのがあると思うんですけども、そういったものであればカバー自体が一つの商品ですので、そういったものであれば可能ではないかと、こちらのほうでもお声掛けのほうを検討しているというところです。</p>
<p>安井委員</p>	<p>給食甲子園で優勝されまして、そのレシピ本が出来ただけで、あれなんか、僕は返礼品として非常にいいものだと思うんですけど、そういうことは庁内でも検討されたらいいと思うんですがいかがでしょうか。</p>
<p>企画総務部</p>	<p>給食センターのほうから御相談をいただいておりますが、ただ単価が1,000円ということで寄附額としてもう少しないと、3割ですと3,000円の寄附になってきますと、送料などを考えると赤字になってしまいますので、例えば、何か特産品とセットですとか、何かと合わせて1万円を超えるような商品にさせていただいて出すことが出来ないかというのを、今内部で検討をしておるというようなところです。</p>
<p>森本議長</p>	<p>丹波篠山ふるさと応援寄附金事業なんですけど、私はもう、今まで思いつかなかった大胆なことが必要ではないかと思うところがございます。例えば、寄附いただいた空き家をつけます。300万円の評価なら1,000万円寄附してもらったら空き家を返礼品であげたら、農地つき空き家とか、何か今までにない発想が要るのではないかと思うところがございますので、みんなで知恵を絞って取り組んでいただきたいと思います。もし私たち議会でも、何か知恵を出せ言われたら、皆知</p>

恵を絞って提案をしていきたいと思ひます。それと、お取組をいたひていることは承知の上で聞かせていたひくんですが、例えは、企業版のふるさと納税ですが、どこにも何も出てこないんですけども、どういった取組がなされておるか。額の少ないふるさと納税も大切ですけど、もう大きな額も必要だと思ひます。1億円までいかなくても、コロナの中でも、利益を生んでいる企業の多々あるので、そういった働きかけもいいのではないかと思ひんですがいかがでしょうか。

企画総務部

大胆な、これまでになかったアイデアというものは不可欠であると考えております。ただ、おっしゃっていただきました空き家、また農地というようなものは、資産の形成ということになりまして、返礼品としては認められないというところで出来ないわけですけども、大胆な発想というものは必要だと考えております。現在、全員兼職にはなるんですが、12名の職員でふるさと納税推進室を構成しております。ミーティング等の中で、様々な意見を出してくれておりまして、これまで私ども、また創造都市課でもなかなか考えつかないアイデアも出てきております。こういったことを十二分に活用したいと思ひます。ただ、広報費につきましても、経費の5割ルールがございますので、なかなかPR経費も割けないというところで、大胆な発想で、話題になるような取組をしまして、広報経費がかからないような形でマスコミが載せていただけるようなアイデアも出していきたいと考えています。次に企業版のふるさと納税でございますけれども、これもメンバーの中からアイデアをいただいております、令和4年度はガバメントクラウドファンディングという形で、新たにテーマ型のふるさと納税に取り組もうとしております。その一環といたしまして、企業版のふるさと納税につきましてもテーマ型というような形になりますので、多くの企業に御賛同、また共感いただけるような事業を選びまして、企業の皆様方に御協力いただけるような形で進めていきたいと思っております。もちろん議員の皆様方にもアイデアやPRをお世話になりたいと思ひますのでよろしくお願ひをいたします。

森本議長

令和4年度の予算に4億円という収入が上がっておりますので、期待をしております。

原田委員

空き家活用事業の空き家改修補助金が、すごく拡充してあるんですけども、これにつきまして1件50万円で、例えば商店街の空き店舗対策で、店舗改装などにも利用することは可能なんではないでしょうか。

企画総務部

こちらの補助金のほうは、国の交付金とかも使っている関係もあり

まして、もともと住宅の空き家に対しての補助というような形になっておりますので、住居兼事業所であれば可能かとは思いますが、事業所だけという形になりますと対象外になってきます。また、空き家を事業所に改修されるという場合であれば可能なんですけども、事業所のみを住宅に、あるいは事業所にするのは難しいという形になっております。

大上副座長

企画一般事務費の若者たちでまちづくり会議のことなんですけども、活発な御意見を出していただいて、活動報告書のほうもタブレットで上がってきとるんですけども、先ほどの説明でしたら、一旦これを検証する。実現可能なものであったり、ハードルの高そうなものなど、いろいろ意見があると思うんですけど、これは一旦、検証した後にこの事業の区切りをつけてから、またほかに、例えば本市においては別の課題もあると思うんですけども、そういったテーマは、一旦区切りをつけてから、また新たなものに取りかかるという形の流れていいんですか。

企画総務部

若者会議の令和3年度については、3テーマの提案をいただきました。そのテーマをできる限り同じメンバーで、引き続き今度は実現に向けて動いていっていただくこととしております。一旦区切りといたしますか、リセットするのではなしに引き続きというところで取り組んでいきたいというふうに考えております。市のほうでも内容によっては予算化をしていかなければいけないものや、ここはもう少し、お金はかかりませんが地域の御協力を得てやっていくものとか、そういう部分とかをもう少しこの現状のメンバーで考えていって、どのような形で実現に向けて取り組んでいくのかというところをもう少し精査をする中で、取り組んでいきたいというふうに思っております。令和4年度の予算としては、会議委員謝金や活動助成金という形で予算化させていただいておるところなんですけども、できるだけお金の要らないようにといたしますか、現状、例えば市の内部でも補助金制度を設けてやっているところもございますので、そういうところも活用しながら、投入するところにはお金を投入して、そのときには、補正あるいは当初予算等で、計上させていただきたいというふうに考えております。

森本議長

令和4年度の大きな目玉施策だと思うんですが、ワクワクのモデル事業、施政方針でも4年度中に全ての自治会への説明が完了しますとのこと。この予算説明資料を見ますと、丹波篠山市に住む幸

せを実感できるようなという表現があるんですが、私も毎日、毎朝毎晩、生まれた家に帰ってワクワクしているんですが、本当に市民の皆様方に、自慢をもってワクワクしてもらえるようなことを、市の行政職員さんが、失礼ですけど、住民学習みたいに自治会を回って、冊子を持って説明して、皆さん理解していただきましたか。そしたら今からワクワクしましよなんてことは、私はある意味不可能だと思うんです。それをほんまにやるとおっしゃるなら、やるとおっしゃってもいいですが、もうみんなワクワクしたいんです。市民の皆さん方4万人が、大きな希望を持ちたいと思うんですが、これを達成するというのは、大変だと思うんですが、担当部署の意気込みを聞かせていただきたいと思います。

企画総務部

ワクワク農村モデル事業なんですけども、令和4年度は、市長のほうもおしゃれなワクワク農村ということで取り組んでいくということで、令和3年度のワクワク農村未来プランの推進を引き続き、全市的に取り組んでいくというふうな考えで進めていくこととされております。今モデル地区ということで11地区でコーディネーター、あるいは各支所の地域振興課長やプロジェクトメンバー等が各地域に入って、各地域の自治会長さん、あるいは自治会のメンバーさん等とワクワク農村をどのようにしていくかという話を進めていただいております。各地域でワクワクするような内容というのは様々なんですけども、一番多いのがその地域の特徴的なこととか、その課題になっていることとか、今までの祭り事とか、そのようなことが多くなっています。その中で話をしておりますと感ずることがございます。各地域でどのように取り組んでいくのかというのが1番ポイントかというふうに思っています。コーディネーターとも話をするんですけども、市が主体で、しかも補助金を市から出すから事業をしてくださいというのではなしに、各地域で自主的な取組をしていただくということを基本に考えております。そうでなかったら長続きしないであろうというふうなことで思っています。その中で感ずることは、それぞれの地域の皆さんが今までやっておられたことが、例えばコロナ禍で出来ないですけど、もう一度それをみんなで作ってみたい。そのことが今後の地域、村の維持、活性化につながっていくのではないかという意見や、3世代同居で餅つきとか、そういうことも今までやっていただけども、コロナ禍でできなかった。そういうことをもう一回地域で盛り上げていきたいとか、そういう意見も聞いたりします。少しでもその地域で、小

さなことでも大きなことでもあると思うんですが、そういうことを取り組んでいって、地域の皆さんが元気になる、ワクワクするというふうなことが、外から見てもこの地域楽しいなというふうに思っただく。そこでまた、そこに人が集まってくるとか、そういうふうなことを取り組んでいくことが、このワクワク農村未来プランに書いてあります。未来に向かって地域をつなげていくということにつながっていくのではないかとこのように思っています。森本議長おっしゃる通り、このことを261の地区で全て達成するのは難しいかも知れませんが、このことについては、一つ一つ住民学習で職員が入って、そういうことをまず地域で話をする、そこでもう少し支援が必要だということについては、地域振興課がサポートをしていくというところで、そういう形で何とか進めていきたいというふうに思っておりますので、また御協力のほどよろしくお願いいたします。

森本議長

課長のお話を聞きまして、さらにワクワクをしたつもりでございます。本当に今、課長が熱意を持って今しゃべられましたけども、そういう熱意を地域に入られる職員さんが持って、しっかりと取組をいただくことを期待しておるところでございます。

原田委員

企業振興・誘致促進費の工場等施設整備奨励金が500万円余り組んであるんですけども、これは説明に書いてある5事業所に対して、奨励金を渡せるというふうに理解しているんですけど、たしか昨年と同じ事業所に対して執行してあるとしたら、どういう基準で執行されるのか聞かせてもらいたいと思います。

企画総務部

工場等施設整備奨励金につきましては、施設の増改築、もしくはその新築、そういったものに係る固定資産税の支援ということになっておりまして、過去に増築または新築された工場等の施設に対して、固定資産税を5年間、奨励措置として奨励金を交付するものとなっております。

安井委員

企業振興・誘致促進費で、農工団地岩崎地区について書かれているんですけど、ここは旧丹南町の農工団地だったと思うんですが、この団地へ行くアクセスの道路は割と狭い感じを受けるんです。工業団地だから、トラックとかが出入りするのに今の道路のままで大丈夫なんですか、その辺りはどうなっているんでしょうか。

企画総務部

農工団地岩崎地区につきましては、既に売却はされていて企業さんの所有ということになっているんですけども、アクセス道については狭いので、今回については、そのアクセス道となる市道の部分

の拡幅工事を、企業さんのほうで実施をされて、それを市のほうに帰属をしていただいて、市道として管理をしていくということで話を進めております。

隅田委員

地元就職促進費なんですが、高校生の地元企業への就職に対する支援ということで、これまで何年間か企業紹介ガイドブックをつくったり、いろいろしてきたんですが、就職で神戸、大阪のほうへいってしまうというような説明があったと思うんですが、最近の傾向で地元への就職が進んでおるのかどうか、その辺りの説明をお願いしたいと思います。

企画総務部

新規学卒者の状況ですが、令和3年度の卒業生について各学校に聞き取りをしましたところ、卒業生は約280名で、そのうちの就職者が、今年は例年より10数人少なくなって87名でした。そのうちの約3割の23人が、市内企業のほうに就職をされているという状況です。大学の新卒者につきましては、新規学卒就職奨励金のほうで、申請状況を確認する限りにおいてなんですけれども、令和3年度の4月の就職者で、全体の56人のうちの大卒27人ということで、もう少し分析しないとわかりませんが、コロナ禍の影響などを受けて、大学卒の就職者数は若干ふえてきているということで考えております。

隅田委員

部長に見解を伺いますが、この創造都市課の14事業というのは多過ぎるのではないかと。例えば創造都市1課2課とか、そういうふうな組織の再編等は考えてこられなかったのかという辺りをお聞きしたいと思います。

企画総務部

企画総務部、特に創造都市課の中には、従来から問われているこれからの地域づくりの方向性をどういうふうと考えていくのかという部分と、自ら実践をしていくという部分と両方の機能が備わっておりまして、非常に課題が多いということは前から御意見も頂戴してきたところでございます。昨年の4月に創造都市課の中に企画調整係というのを設けまして、現在はそちらのほうで、主に今後の展開についての先進的な研究でありますとか、市役所の総合調整に取り組むとともに、一方で市長から、あるいは市の中では創造都市課というのは期待が非常に大きいところもございまして、そこで市長直轄的に事業を展開していく部分と、各担当でお世話にならないといけない部分、そういったものの割り振りをしながら行っているところでございます。例えばワクワク農村の事業につきましても、今回の施政方針の中でも大き

くクローズアップされているところでございますけれども、当面の方向性を見出していったり、助走期間につきましては、企画調整担当で調整をしながら創造都市課を中心に、一方で今後の展開を考えたときに地域振興課とタイアップをしながら、取り組んでいるというような状況でございますので、今御指摘いただいたような課題も、一方であるわけでございますけれども、効率的効果的に、そしてスピーディーに進めていくという上での現在のこの体制というふうに考えていただけたらというふうに思います。御指摘いただいたようなバランスを持ってやっていくということにつきましても、今後引き続いてそういう形のありようについても検討はしていきたいというふうに考えております。

渡辺座長

先ほどから話が出てくるような、ふるさと納税推進室なんですが、室長には大変お世話になりますけれども、「室」という組織が今回出来たんですけれども、丹波篠山市における室という位置づけ、室が何を指しているかというのが、もう一つよくわからない。今回のふるさと納税推進室も、これが組織の中でどこに引っ付いているのかもわかりにくくて、何となく、当初の話でしたら市長直轄でいかれるので室の意味かと思っていたんですけれども、何か部の中にあるような感じを受けています。もう既に企画総務部の中に企業振興室もあって、係長というのがいいのか、室長というのがいいのか、どうなっているのか、何かその辺りがわかりにくいです。当市では部、課、係が基本的な組織だと思うんですけれども、丹波篠山市として室を設ける場合に、どういう位置づけで、誰のところに室がぶらさがっているのかということを確認してもらいたいというふうに思うんですけれども、今回のふるさと納税推進室はどうなっているのか。また現在係長が中心に頑張ってもらっているんですが、ふるさと丹波篠山に住もう帰ろう室のところの業務はどうなって、どういう関係にあるのか。説明してもらったほうが、令和4年度の事業推進に当たって、こちらのほうも理解をしやすいと思いますので、お願いしたいと思います。

企画総務部

市役所の組織としては部、課、そして係こういう編成になっておりまして、室というものについては明確な規定がないというのが現状でございます。これまでから、例えば企画総務部の中にも、今御指摘がありましたように企業振興室でありますとか、ふるさと丹波篠山に住もう帰ろう室、こういうような名称があって室というものを使ってきたところはございますけれども、現段階で来年度に向けた、こういっ

た今言われた室というものについての位置づけが少し不明確になっていると考えておりました、これについての一定の解釈が必要だという認識を持っております。その中で、あくまで現状でございますけれども室というものについては、正規のものというよりは、一時的にプロジェクト型で特命事項に対応する、そういう行政組織というような形に現在なっているのではないかという認識のもとに、来年度の4月に向けて整理をしていきたいというふうに考えております。室自身も課長にぶら下がっているものもあれば、係長単位のものでぶら下がっているものもあります。その辺は様々ではあるんですけども、一方で、企業振興室であるとか、ふるさと丹波篠山に住もう帰ろう室というように、定着をしてきているものもあるのも事実でございますので、そういう名称については一定残しつつ、組織としてはきちっと整理をしていきたいというふうに考えているところでございます。ふるさと納税推進室について、現時点では3月31日までの期間を限定した、当面の緊急的に課題解決を図っていく組織であるというふうにして、辞令も交付をさせていただいております、人事異動のこともございますので、3月末までという扱いにさせていただいております、4月1日以降については、ふるさと納税の推進ということについて言うと、もう少し実際にやっていく必要があるというふうに認識はしておりますけれども、一旦は3月31日までの任期付きの辞令交付をさせていただいております。また、ふるさと納税推進室と定住促進係のほうで行っている事務分掌の関係でございますが、令和3年度の現時点においては、これまでの従来の業務、特に事務的なやりとり、寄附納付書の発行であるとか手数料の支払い、返礼品の送付関係の事務、こういったものについては従来どおり、創造都市課の定住促進係で実施をしています。ふるさと納税推進室については、今課題になっている新たな商品開発であるとか、新しい発想でどういうふうにこれから4億円という目標に向かって進めていくのかというあたりのことを、特命的にそこを集中して取り組んでいるというすみ分けを現段階でさせていただきます。

渡辺座長

私も認識不足で、取りあえず今の辞令が3月末までというようなことだと思いますので、4月1日以降の組織の形をきちりされるほうが効果的な事業展開ができるんじゃないかと思っておりますので、それをしてもらいたいのと、室を設けるとするのは首長の思いも結構入っていると思っておりますので、本当にそれぐらいやるというようなことでしたら、

首長に直接ぶら下げてやってもらうというのも、首長の責任というのも明確になるし、それも一つの方法ではないかと思えますし、一般的に中途半端なところに室があるというよりは、市長なり、社長名としてのミッションを行うというような意味で室を使われる場合が結構多いだろうと思えますので、またその辺り整理してもらえたらうれしいと思えます。意見ということでお願いします。

ブランド戦略課

【主な説明】

当初予算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

安井委員 ブランド戦略事業で、役務費の広告料に500万円とあるんですけども、どこにどのような広告をされるのか、もう少し詳しく説明お願い出来ますか。

企画総務部 まず考えておりますのは、神戸市の三宮駅前にありますミント神戸におきますミントビジョンに広告を出させていただきます。ふるさと納税の増額ということを目標にさせていただいておるわけでございますけれども、それにはまずブランドのPRだと考えていますので、例えば、折に触れブランド進行、ブランドPRの印刷物、またヤフー広告、そういったものを定期的に、効果的にやっていきたいと考えてございます。

安井委員 ミント神戸のミントビジョンというのは、街を通る人に見てもらおうと思うんですけど、それは具体的にいくらぐらいの広告料がいるんですか。

企画総務部 年間30万円でございます。ヤフー広告が1回当たり税別で50万円という形になりますので、例えば春夏秋冬など定期的に、また効果的な時期に発信していきたいというふうに考えております。

隅田委員 前回の全協でも言わせてもらいましたが、ブランドというものをどのように考えるか。私たちのような高齢者になりますと、お城のことがあったり、伝建地区があったり、特産物は黒豆ですといったふうなイメージがあるんですが、今の20代の方はそうじゃないということで、行政も議会もそうですが、丹波篠山のブランドとは一体何なんだろうというところをもう一度問い直していく必要があるんじゃない

か。ただ単に丹波篠山のブランドの文字はこんなんですとか、そんなふうなものではないと思うんですが、その点、ブランドについてブランド戦略課としてどのように考えておられますか。

企画総務部

大変難しいことであるというふうに思っております。なぜ難しいかと申しますと、丹波篠山には本当に誇れるものがたくさんあるところで、これがブランドだというようなことが、なかなか一本化して言いにくい。これが逆にわかりにくさにつながっているような気がします。その中で私どもは、丹波篠山のブランドというのは、この地で手塩にかけて育てられた、また生み出されたもの、そしてそれを生み出す方々の暮らしそのものを、丹波篠山ブランドの定義とさせていただいております。その価値を正しく、広く大勢の方に知っていただくというのが、進行またPRではないかと考えてございます。その中で、おっしゃっていただくようにロゴマークやイラストマークといったものをつくればそれでいいということではなくて、施政方針にも謳ってまいります。官民が連携したブランド進行を行っていきたく思っております。その手始めといたしましては、何か見える目標が必要でないかという中で、2025年の大阪関西万博というのを一つの目標といたしまして、万博を目指していく中で、官民が一体となって丹波篠山市のブランド、例えば、農業者の方にとってのブランドは黒豆やお米でいいのではないかと思っておりますし、陶工の皆様方にとっては丹波焼がブランドではないかと思えます。市民の皆様方、事業者の皆様方は、それぞれブランドを持っていただいております。ただし、市としては、それら全てをブランドという形で、何とか多くの方々に広めていく取組を進めたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

大上副座長

ブランド戦略事業で、ふるさと一番会議でもLINEの登録者数をふやしていくように促しておられたんですけども、現在のLINEの登録者数というのはどれぐらいになったんですか。

企画総務部

本日時点で約6,200名ということになっております。

大上副座長

情報発信の件で、どの辺りを中心に発信の内容を考えておられるのか、もう少し詳しく教えてもらえますか。

企画総務部

LINEの情報発信につきましては、タイムリーなものというのをまず考えております。広報紙につきましては1か月に1回ということになってございますので、その間、広報紙では情報が伝え切れないものや、スピーディーに伝える必要があるもの、また最近でありました

ら、鳳鳴高校の観光甲子園の優勝などで市民の皆さん、また若い皆様方の取組、また活躍をタイムリーに伝えられればいいかなというふうに考えております。ただLINEの一番大きな目的といたしましては、有事の際に市民の皆さん方に避難情報などの災害情報について、タイムリーにスピーディーに受け取れるというのを1番大きな目的にしておりますので、そのために登録者をふやすことを目的とする中で、ふだんは明るい話題を届けながら、若い皆様にも伝わるような情報を届けるよう努力しております。

大上副座長

それでいうと、どちらかというと内向きの情報が中心という内容ようですか。外向きじゃなくて、そういう理解でいいですか。

企画総務部

市の公式LINEの考え方は市民対象でございます。観光協会さんが、観光協会のLINEを持っておられまして、こちらにつきましては観光でございますので、市外の皆さん方というような形で、すみ分け、役割分担をさせていただいております。

森本議長

ブランド戦略事業で、全国フィルムコミッション負担金10万円を払って、先ほどの課長から、普通旅費はドラマの誘致に対しての出張費だというような大胆な御説明をいただいて、事業概要をみていますと、テレビ番組や映画等に挑戦をするということです。確かに去年、城の前で撮影もあったんですが、一昔前、市内の撮影候補地というのは、何か公にあったような気がするんですが、ここ長らく接していないとか、どんなところがあったのかというような思いで今おるんですが、なぜそういうことを言うかと言うと、こんないいところがありますと、セールスに行かれると思うんです。それがイコール、先ほどのワクワク農村にもつながるし、観光にもつながるし、よく言われるお城中心の観光地という話も出ますし、そういったことが、例えば丹波篠山市の滞在時間の延長というのにもつながると思いますので、本当に1度、ドラマに適した、映画に適した場所を探し出すということも御検討いただけたらうれしいと思うんですがいかがでしょうか。

企画総務部

令和4年度から新たに観光交流課から、担当替えでいただいた事業でございますので、まだ全て把握をしているわけではございませんけれども、現在ロケ地ガイドというガイドブックと、ホームページをつくりましてPRをさせていただいております。その中で、ロケ地候補地が少ないというようなところもございますので、これからそういったところをふやしていきたいと考えておりますし、何が映画監督さんやドラマの監督さんの目に引かれるかわかりませんので、いろんな

いいところをワクワク農村の中で、こういう場所が使えないかという
ような御提案もいただきたいと思っておりますので、御協力よろしく
お願いいたします。

隅田委員

電子計算費で、RPAを導入した23業務で150時間の労務の削減が出来たという説明を受けたんですが、23業務で1,500時間というのは、少ないのではないかと思います。課長としては、その評価はどういうふうに感じておられますか。

企画総務部

1事業最大で440時間程度の削減が出来たものもあれば、初めて導入をした業務につきましては、余り効果が出ていないというのがあります。比較がなかなか出来ないというのもあろうかと思いますが、結果的に数字を積み上げていくと、1,482時間で、まだ少し聞き取れていないものがございますので、その分を足しましたら、1,500時間を超えるだろうというような御説明をさせていただきました。今の段階で多いか少ないかというよりは、もっとふやしていきたいと考えております。その中でまず、今の23業務をもっと増やすというのももちろんですし、デジタルシステムを習熟することで、令和4年度につきましては、もっと削減時間が出てくるというふうに考えています。

隅田委員

導入自体は他市に比べても、当市は早かったと思うんです。導入は早かったけども、それがうまく使われているかというところも感じますので、また前に進むようによろしくお願ひしたいと思います。

ドローン更新費用が計上されています。以前、所管事務調査で、消防署の駐車場に行きまして、消防本部と総務課がドローンを飛ばされているところ見たんですが、現在、練習や研修は継続して行っているのか。また今回更新されるのは、どういう目的で使うドローンなのか。現在持っているドローンが経年劣化で使えなくなって購入するのか、新しい目的があるのか、その辺りの説明をお願いしたいと思います。

企画総務部

今回予算としてお願いしているものにつきましては、現在保有しております平成27年に購入して7年経過した機体の買い換えを目的としたものでございます。ただし、7年前の機体は非常に大きく、安全性能もやや低いということがございました。今回購入しようとするものにつきましては、現在、一基保有しているものと同様のやや小さめの機体で、各方向に向けて衝突防止のセンサーのようなものがついたより安全性の高いものを購入することを予定しております。研修等に

つきましては、操作研修を例年行っておりましたが、令和3年度につきましては、コロナの感染状況のこともございまして、市として、担当部署でまとめてはしておりませんが、消防本部におきましては、引き続き現場での飛行に向けた訓練を続けております。現在は、消防職員5名を含む17名が一定程度の技術を有するということで、国土交通省のほうに許可承認の申請を行い、許可をいただいているところでございます。

隅田委員

1か月か2か月ぐらい前の新聞では、猪名川町がドローンを使って遠く離れた一人住まいや高齢者のところへ物を運ぶということを始めるといような記事を見させていただきました。当市も、当初は練習や訓練でいいと思うんですが、当初の購入から7年経ったということで、当市でドローンをどういう場面で使うのか。市民の福祉なり、もうそろそろ方向性を絞るといのか決めていくということがあってもいいと思うんですが、その辺り、消防本部の使い方と市当局としての使い方、またどのような可能性があるか、その辺りはどのように考えておられますか。

企画総務部

ドローンの利用方法、目的でございすけれども、本市においては購入当初から撮影を主にした運用ということ想定しておりまして、映像の撮影と、その映像の提供を目的として運用をしております。機体につきましても、物を運べるような構造とはなっておりません。また、農業関連で農薬散布といような使用方法をされているドローンもあるわけでございますけれども、本市において所有しているドローンにつきましては、そういったことを行う機能はございませんので、当初購入以降、撮影を目的として運用をしているところでございます。

安井委員

ドローンの件なんですけど、民間事業者でも、具体的に言うとプリテックさんも撮影されていますから、民間ができることを市役所の職員がしないといけないのかというのを私は素朴に感じてしまいます。特にそういう撮影だけが目的でしたら、そういう民間に任せてしまっ、要するに仕事をこれ以上ふやさないほうが僕はいんじゃないかと思えます。ただ例えば消防のほうで、火災現場で人が近寄れないから、ドローンを利用して状況把握に使うとか、そういうのだったら分かるんですけど、観光的な目的、観光の資料作成のような目的でドローンを使うことに対して、私は懐疑的といのか、民間に任せたほうがいいんじゃないかと思うんですけど、その辺の担当部署としての見解をお尋ねします。

企画総務部	<p>おっしゃっていただくように、官民連携というのは必要であると思 いますし、その考え方は常に持ってやらせていただきたいと思いますと思 ております。ただ、おっしゃっていただきましたように例えば消防や災害 のときにも役に立つのではないかというふうに思っておりますのと、 そのほかに活用しておりますのが、施設管理でございまして、高いと ころへ上がるというのは非常に危険でございまして、特に屋根や壁の 損傷などの確認に施設管理の担当者が用いるというのがあり、役に立 つというふうに考えております。映像の撮影または、その活用につい ては、官民、お互いに役割分担をした中で、適切な形で運用してい きたいと考えております。</p>
安井委員	<p>文書広報費で市広報紙なんですけども、カラーページをふやすとい うことなんですけど、それによってコストはどのくらいふえるんでし ょうか。</p>
企画総務部	<p>今回カラーページということで、中面の半分をカラー化しようとい うことで考えています。それに当たっては、1ページ当たり千二、三 百円ぐらいコストがかかることとなります。コストがふえる分につ きましては、令和3年度にレイアウトやコーナーの見直しをしまして、 ページ数を24ページに減らしています。令和4年度もコーナーを見 直す中で、ページ数を減らすことでコストを削減して、カラー化して いきたいと考えています。</p>
安井委員	<p>コストのふえる分はページ数で調整するというで理解しまし た。次に、市議会だよりもそうなんですけど、市の広報も縦書きです。 LINEやホームページは全て横書きなんです。若い人は横書きに慣 れているし、ホームページとLINEと市の広報紙をリンクさせるの には横書きのほうが向いているんじゃないかという気がするんですけ ど、そういうことに関しては検討されたことはありますか。</p>
企画総務部	<p>最近、他市の広報紙も見ておりますと横書きの広報紙というのも増 えてきております。例えばリビングインフォメーションという催物の 案内等につきましては、横書きにさせていただいております。また市 民の皆様方から募集するような記事も横書きにさせていただいており ます。ただし特集などの読み物的なところについては、見ております と縦書きの事例が多くございますので、御指摘も含めて、前向きに検 討させていただいて、より読みやすい広報紙を目指していきたいと思 っております。</p>
渡辺座長	<p>文書広報費なんですけども、財源としてある自衛隊員募集事務費市</p>

町交付金なんですけど、金額的にはそんな大きなものではないですけども、毎年いただいております、この分に関しては広報担当のほうで見られているという部分があるんですけども、自衛隊の地域本部とも話をする中で、自衛隊員という仕事につくという、仕事の選択の一つというような形で行政側のほうとしても、紹介をしていってもらえたらうれしいというようなことで、地元企業紹介のところで、地域のために仕事をしてもらうその一つとしてそういった仕事があります。こういう人が仕事に就いて活躍してもらっていますというような部分の視点も大事だと思っています。提案ですけども、広報で一回、思い切って特集組んでもらってもいいのかなあと思うんです。広報費をいただいている、広告の部分で少し書いてもらう程度でこれまできているのではないかというふうに思いますので、その辺り1回検討してもいいのかなというふうに思いますので、その辺り検討の余地があるものなんか、お考えを伺えたらうれしいです。

企画総務部

この間も、柏原地域本部の所長さんとお話をさせていただきました。その中で所長さんも、座長おっしゃるような形で少しPRの機会をとというようなことでございましたので、まずは一つ創造都市課のほうに申しまして、企業紹介展や企業紹介の高校生の研修会に自衛隊も入ってもらうことは出来ないかと調整しましたが、公の仕事につきましては対象外にしており、民間企業さんのみということでした。私どもですぐに取りかかれるところといたしまして、本庁、各支所に置いておりますデジタルサイネージの中に、1ページ自衛隊員募集のページをふやしたところでございます。それから、各地域で実施される防災訓練で、大規模な防災訓練になりましたら、一つのブースをつくって、そこで自衛隊員の募集、また自衛隊の活動のPRをしていただくのは全然構いませんと防災担当からいただきましたので、それもお諮りをさせていただいて喜んでいただいておりますのでございます。いずれにいたしましても、こちらといたしましては協力ができる範囲の中で協力をさせていただきたいと考えています。

渡辺座長

お話はいろいろとしてもらっているということも、私も先方からも聞いておりました、いろいろと検討していただいていることはうれしいというふうに思います。ただ以前から、本市の場合、広報についても少し力を入れてもいいのかなというような印象は持ってきておりますし、いよいよ最近では国防のこともありますけども、防災の面で、本当に十分に市民の皆さんにも理解をしてもらわないといけない。

またそういう人材もこれから必要となってくるというようなことは間違いないので、公としてそういった仕事の重要性みたいなことについて十分広報してもらうことを考えてもらえたらと思いますのでお願いします。

総務課

【主な説明】

当初予算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

隅田委員 職員厚生事務費の中にストレスチェック委託料が上がっておるんですが、どのような形で職員のストレスチェックをされておるんでしょうか。

企画総務部 ストレスチェックでございますが、当市におきましては、正職員と臨時職員につきましては社会保険に加入しているものを対象としておりまして、毎年、職員の健康診断を行う8月に同時に行っております。今年度のストレスチェックにつきましては、全体で782名の実施者のうち、高ストレス者が60名ということになりまして、全体で7.7%の者が高ストレスということになりました。高ストレスに該当した者のうち、特に希望する者につきましては、産業医の医師面談を行っております。今年度につきましては、6名の者から希望がございまして、対応をさせていただきました。この結果につきましては、人事担当のほうに報告がございまして、今後の人事配置等に生かされるというようなこととなります。

隅田委員 ストレスの発生理由なんですけど、それは個人のそういう特性なのか。それとも例えば残業時間が多いとか、全然その人が目指す部署とは違う部署に移ったストレスなのか、どのような形でのストレスかというのは、総務課としては把握されておるんでしょうか。

企画総務部 高ストレス者の内容でございますが、理由は様々ですけれども多いのは、職場における人間関係の問題と、本人にとっては非常に業務が過多になっているといった部分でストレスを感じている職員が、傾向としては1番多い状況でございます。

隅田委員 令和3年度は60名でしたが、大体、高ストレス者は一定の数字なんでしょうか。それとも減ってきておるのか、それとも増えてきてお

	<p>るのか、その傾向だけお願いします。</p>
企画総務部	<p>傾向としましては、例年、変わらないというような結果でございます。</p>
安井委員	<p>一般管理費の電話交換業務委託料なんですけども、ロボットやAIを使った形での対応は考えておられないのでしょうか。</p>
企画総務部	<p>電話交換業務のロボット等で自動音声回答するというところでございますけれども、市役所の業務は大変幅広くございまして、また、いろんな多種多様な問合せをいただきます。その中に、こちらの対応がまずいところがございまして、おしかりのお電話をいただくというところもございまして、それらをロボットで対応するというのはなかなか難しい面もあります。ただ、定型的な問合せ内容、例えばごみの日はいつになりますかといったことですか、あるいは住民票や戸籍謄本はどのような形でとれますかといったことは、定型的な問いになると思いますので、こうしたものはロボットなどで対応できるのではないかと考えておまして、現在チャットボットのようなものを導入しようということで検討しております。当面は、こうした形で有人による電話交換業務とチャットボットといったロボットなどで対応するという両面から続けていかざるを得ないということで、最終的にはロボットの精度が上がってくれば、ロボットのほうの比重も高めていけるのではないかと考えておりますが、現状は、有人による電話交換業務を続けたいというふうに考えております。</p>
安井委員	<p>政府もDXを推進しておりますし、こういうロボットは学習機能があって、だんだん対応を繰り返すことによって賢くなっていますので、将来的にそういう方向に向かって事業を進めていただきますよう、要望しておきます。</p>
渡辺座長	<p>一般管理費の（仮称）市内高等学校活性化市民会議なんですけども、これについて、もう少しどのような展開というか、この市民会議でどういう形で進めていくのか、どういうことについて話をしてもらおうというようなことで、活性化にどうつなげていくのかについて、この会議についてももう少し御説明願えたらうれしいと思います。</p>
企画総務部	<p>市内には3高校ございますので、それぞれの高校ごとに分科会的なものを設置させていただいて、その中で、市長の施政方針の中にもございましたけども、生徒が通いたい、また保護者が通わせたいと思えるような特色ある高校になるような支援策や活性化策を、それぞれの分科会の中で検討していただくというふうに現在のところ考えており</p>

ます。委員の構成としてはまだはっきりしたものは決まっていはいないんですけども、自治会長会ですとか、まちづくり協議会、そしてまたPTAの役員の方々に分科会のほう入っていただきまして、いろいろ御検討をいただきたいというふうに現在考えております。

渡辺座長

市民会議という名称もあたりするんですけど、学校関係、あるいは地域の方、保護者といったような方で構成する分科会をある程度中心に活動できるような形ということだと思っておりますが、この活性化という部分について、一定助言を得られるような構成員に座長をしてもらうとか、そういうようなイメージの会議ではないんですか。

企画総務部

助言も必要な部分というのは出てくるだろうと思っておりますが、まだその委員構成として先ほど申し上げた方以外でも、教育委員会のほうからも塾の先生とかいったようなお話もありましたので、その辺はしっかりと助言をいただけるような方に分科会の中に入っていて、よりよい活性化策が見出せるように検討はしていきたいと考えておりますけども、現在のところ、はっきりとここまでというところはまだ決まっていないような状況でございます。

渡辺座長

非常に重要な課題であるということの認識のもとでこういう取組を進めていただいているというふうに思っていますし、非常に敬意を表したいと思うんですけども、ただそれぞれすぐれたその分野では知見を持たれている方が多分集まっていたらいいだろうと思うんですけども、そういう方の知恵をうまく引き出して、そしてそれを一つの形に持っていくという部分はまた別のスキルがいるというような思いを持っています。今後この予算でスタートしてもらってもいいですけども、本当に必要やったら、きっちり活性化の取組をまとめ上げられるような人を、ある程度予算つけてお世話になってもいいというような思いがあるので、何でもうちは職員で頑張るとか市民で頑張るとかというような、頑張ってもらうのは、それはそれで非常に重要なことなんですけど、物事まとめるスキルというのもまた要ると思いますので、せっかく取組むんだしたら、そういったスキルを持った方の力をお借りしてもいいというふうに思いますので、またこれから検討されると思いますけど、いい事業になりますように期待しております。

大上副座長

諸費の総合賠償補償保険料というのは、公用車の車両保険や、例えばイベント時の事前の作業時に起こったような事故や、当日何か事故が起こるかもしれない。そのための保険ということで、例えば市が主催する全てのイベントにこの保険は適用されているか。それともイベ

	<p>ントごとに何か違うやり方をされているのか、その辺りを教えてもらえますか。</p>
<p>企画総務部</p>	<p>公用車に係る部分につきましては管財契約課のほうで、別途、保険に入っておりますけれども、イベントなどでの事故におきます分につきましては、この保険で全てカバーできるという状況で、それぞれ個別に入っていくという必要はないということで、ほぼ全ての市が主催するイベントにつきましてはこの総合賠償保険で担保されるという状況です。</p>
<p>大上副座長</p>	<p>車両保険はここには入っていないくて別ということですか。</p>
<p>企画総務部</p>	<p>車両は別で、先ほどおっしゃったイベントの準備に当たって草刈りをして、石をはねて車両を傷つけてしまったという場合は、こちらの保険で対応出来ましたり、施設に何か瑕疵があって、市民の方がそこでつまづいてけがをされてしまわれたといったときは、この賠償保険を利用してお支払いをするということで、こちらに何もそういう法的な責任がない、こちらの賠償責任に起因しないものでありまして、お見舞金という形で、もしけがをされたら市の主催するイベントの中であれば、通院期間何日以上であるとか、入院されるとか、そういう制約はあるんですけども、見舞金という形でお支払いもさせていただいております。</p>
<p>大上副座長</p>	<p>十分対応できるような額が合算で載っているという理解でよろしいですか。</p>
<p>企画総務部</p>	<p>はい。</p>
<p>隅田委員</p>	<p>一般管理費の市例規システム使用料と追録業務委託料なんですが、業務委託料は条例等を入力する作業なのか、またシステム使用料は、毎年この金額なのか、それとも利用回数によって違ってくるのか。例規システムについて少し説明をお願いしたいと思います。</p>
<p>企画総務部</p>	<p>市例規追録業務委託料は、条例、規則などの改正の数量に応じて金額は変わってきます。改正のあった条例等を業者に送りまして、更新作業をしていただくということになりますので、数の多い少ないによって金額が変わってきます。システム使用料のほうは、今は紙ベースではなくて、システムで条例規則等を管理しておりますので、これは一定の金額ということになります。</p>
<p>隅田委員</p>	<p>追録業務委託料は件数であって、条例の改正にしても、ページ数が多いものもあれば少ないものもあるんじゃないかと思ったりするんですが、それは1項目幾らという計算でいくということではないでしょうか。</p>

	か。
企画総務部	ページ数によって金額は変わってきますので、件数ごとという形ではございません。
安井委員	需用費のところなんですけど、自治会連絡員私用車使用燃料費が上がっているんですが、これは自治会連絡員以外るとき、市役所の職員は公務では御自分の車を使ったりはされていないというふうに理解していいんでしょうか。
企画総務部	基本的に公務の場合は、公用車を使用いたしますけれども、自治会連絡員などは同時に多くの職員が公用車を使うということになってまいりますので、既存の公用車で全て賄えないという部分につきましては、この私用車を認めておるということで、それに対する燃料費を負担するという趣旨の予算というふうになっております。
安井委員	そのときの燃料の基準というか、例えばリッター何円とか、そういうのがあるんでしょうか。
企画総務部	基準につきましては1 km当たり40円という計算で、支給のほうをしております。
隅田委員	ごみ処理手数料（公文書等廃棄手数料）が上がっております。以前私は公文書管理条例の制定を言わせてもらったんですが、今各小学校においても土地の登記がされていないといった問題も出てきております。この公文書の破棄というものは、委員会や審議会なり、また永久に保存すべきもの、また30年ぐらいすべきもの、1年、2年で破棄すべきものなど、その基準は明確になって、それに沿って破棄処理をされておるということでしょうか。
企画総務部	文書廃棄につきましては、市で定めております文書管理規程の中に、保存年限というのを定めておまして、1年、3年、5年、10年、そして廃棄をしない永年の文書ということをしてしております。それぞれ保存年限が過ぎたものにつきまして、ごみ処理ということで清掃センターのほうに持ち込んで処分をするということになりますが、その際の手数料ということになります。保存年限に応じて、その年限を過ぎたものについて処理をしていくということになります。
隅田委員	全国アマチュア映像コンテスト事業で、丹波篠山映像祭が出ておるんですが、最近、鳳鳴高校の生徒が観光甲子園でグランプリを獲得しました。大変すごいことだと心から喜んでおるんですが、今回は71作ということで多くの作品が提供されておるといことですが、市内の高校、中学に映像祭への応募を働きかけてもいいんじゃないかと思

ったりもしておるんですが、いかがでしょうか。

企画総務部

今回の映像祭の中で、映像大賞とは別に1分間のPR映像を市民の方、また団体のほうに製作いただいて、当日、その映像とともに放映をさせていただいたんですけども、その中で市内高等学校の方々に依頼といいますか、出られませんかという投げかけをしまして、当日、PR映像を出していただきました。それと同じような形で今後、生きるということを例年テーマに行っておりますので、この映像祭のほうにもぜひ応募をいただけるような形で今後呼びかけていければと思っております。

秘書課

【主な説明】

当初予算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

隅田委員

名誉市民河合雅雄氏追悼事業の映像配信等委託料なんですが、非常に高いと思って見ておったんですが、今の課長の説明で、通信障害等がなく、うまくいくよということなんですが、そうすると、例えばテレビ中継車のようなものが来て映像を配信したりするということなのか。普通のZoomで配信するのに、71万5,000円もかかるかと思ったりするんですが、その辺りの費用積算の理由の説明をお願いしたいと思います。

企画総務部

配信のほうについてはZoom、ないしそのZoom Webinar というものを想定しておりまして、パネルトーク等も行ったりすることから、カメラを3台程度配置させていただいて、カメラワークも含めてパネルトークでナビゲーターの方、次お話しされる方というようにスイッチしながら、犬山市の会場のほうに配信をさせていただきたいと考えております。また、河合先生がかなり関わっておられたモンキーセンターのほうがサテライト会場になっておりまして、そちらのほうも、今調整中なんですけども、所長様等も追悼のお言葉であったり、そのパネルトークの中で河合先生を偲んでのコメント等もいただきたい、向こうからの映像もいただきたいと考えております。中継車を置いてということではないんですけども、スタッフさん複数名でカメラのほうも複数台用意して配信をするというふうな形を考えて

おります。

隅田委員

モンキーセンターの映像を送るといような説明がありましたけど、追悼式は犬山市と共同開催ということではないのですか。例えば犬山市で写真を撮ったり配信したりする部分は、犬山市が経費負担をするということではないのですか。

企画総務部

犬山市でかかる費用は全て犬山市でもっていただくことになっておりまして、犬山会場の設営、双方向の受信側で受けていただいたり、発信していただく分については、犬山市で全て費用を負担していただく予定にしております。こちらで予算計上しています分は、あくまでも田園交響ホールからの配信と受信という、こちらの会場分の費用だけなんですけど、先ほど係長が説明申し上げたとおり、このようにプロの方に撮影していただき、テストを踏まえて、当日、配信を滞りなくしていただくには、これだけの費用がかかるという積算をいただいております。

渡辺座長

河合先生の追悼事業がやっと思えるといようなことで、大変お世話になりますけどもよろしくお願ひします。この事業は事業でいいんですけども、私も以前に話したかもしれないんですけども、河合雅雄先生、隼雄先生については、きっちり今後の次世代のために、お2人の偉大な先生に触れていただくよな仕組みは、今を生きる私たちとして考えるべきではないでしょうか。こういった式典は式典なんですけども、常時触れてもらうよな仕組みが要るのではといことで、以前も記念館といひますか、そういうお話もさせていだいたかもしれないんですけども、実際、それだけの建物といると、なかなか課題もあるかといふうに思ひますけども、何かの建物を活用したり、その一部を記念館として整備するといつたよなことも、今すぐじゃなくても、常に考えておく必要があるといふうに思ひますけども、その辺りについで部長の見解を聞きたいと思ひます。

企画総務部

以前にも同じよな趣旨のご質問をいだいたよに記憶しております。現時点では河合隼雄先生については、決して大きくはないんですけども、チルドレンズミュージアムに河合隼雄記念コーナーといふことで設置をさせていだいております。そのときはまだ雅雄先生はお元気でいらつしたわけですけども、いよいよこいう状況になっておりますので、市長ともそこはしっかり相談をしながら、これからどういふよな取組をしていくのが適切なのかといふことを検討していきたいと思ひます。今回もこいう意味で言ひますと、既に

令和3年度の補正予算で認めていただいておりますこの追悼事業の一環としては、記念の冊子をつくらせていただいたり、映像を今作成させていただいているんですけども、そういったものの中にも、特に河合雅雄先生がこれまで訴えていただいていた、また先導いただいていた森づくりであったり、丹波篠山の地域づくりそのものをつないでいかないといけないという趣旨をふんだんにこの追悼事業の中でも取り入れていくという姿勢でおりますので、まずは当面この事業をしっかりと成功させていくということが大きな課題になるんですけども、そのあとどういうふうに取り組んでいくかということにつきましては、また市長のほうにもしっかりと報告をして相談させていただきたいと思います。

企画総務部

以前から渡辺座長には、河合雅雄先生、隼雄先生の記念するべき場所、また未来に受け継いでいくための方法という御提案をいただいておりますので、私たちも今すぐということはなかなか考えられてはいないんですが、検討はしています。今回ちょうど偲ぶ会の打合せで、兵庫県立森林動物研究センターにお伺いして、具体的な御協力の依頼をさせていただいた際に、森林動物研究センターでも施設の拡張などを検討しておられる中で、ぜひ河合雅雄先生に関連する資料を展示したり、受け継いでいくことを具体的に考えておられました。ただ青垣町というのが、なかなか人が大勢行かれる場所ではないので、そこに設立するのがよいのか、先生のご出身地である丹波篠山市がよいのか場所はともかく、今後共同して、河合雅雄先生の思い、研究の成果、いろいろな幅広い記念すべき資料の展示や継承について、一緒に相談させていただきたいということを、研究センターの次長様にも言っていただきましたので、すぐその話を持ち帰り市長にも相談しております。まずは偲ぶ会を滞りなく済ませることが先ではあるんですけども、そういったことも念頭に置きながらこの偲ぶ会を進めつつ、その後、またどういった形で継承ができるかということを検討したいと、ちょうど市長とも話をしていたところですので、また具体的に進めたいと考えております。

渡辺座長

よろしく申し上げます。

■議会事務局

日程第1 議案第18号 令和4年度丹波篠山市一般会計予算

【主な説明】

当初予算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

隅田委員 議会費の正副議長費用弁償で、1回当たりの費用が4万2,940円であったり、5万6,040円と単価が違うんですけど、その理由の説明をお願いしたいと思います。

議会事務局 正副議長費用弁償の4万2,940円と5万6,040円の違いは、例えば全国市議会議長会については、費用弁償に宿泊費を含んでいますので、阪南市議会議長会と比べて単価が高くなっています。

大上副座長 全国伝統工芸品振興市議会協議会の件なんですけど、僕はこれに加入している件については、全然異論はないんですけど、いま一つ将来的なものが見えなくて、当初に加入したこともどういう理由だったのか忘れてしまったような状況で、令和3年度の総会もたしか書面開催だったと思うんですが、コロナの影響でいろいろと会議も出来ていないとは聞いておるんですけど、そんな中で、そういった収束後にはこんな活動を目指しているとか、こういう連携を図っていきたいというような話は出ているのか、出ていないのか。どうしようとされているのか、その辺りについて、もし知っておられたらお伝えいただけたらうれしいです。

議会事務局 伝統工芸の協議会につきましては、丹波篠山市議会として加入をさせていただいて、昨年までは副会長ということでお世話になっておりました。今副座長おっしゃったようにコロナでなかなか実質活動も出来ていないんですけども、加入の47団体のそれぞれの伝統工芸品をホームページで紹介したり、パンフレットをつくって広くPRしたり、あと文科省にも伝統工芸の振興ということで、要望活動なども行っておりますので、そういった活動を引き続き、続けていくということになるかと思えます。

■議員協議

渡辺座長 議員間で議論・確認等をしておいた方がよいこと等があれば、発言願う。

— 意見等なし —

— 市長等への質問等なし —

■意向確認

議案第18号 令和4年度丹波篠山市一般会計予算

— 修正・反対等の意見なし —

渡辺座長 この結果を含め、各委員との質疑、答弁の内容について、座長報告
を行いたい。報告については、座長に一任いただきたい。

また、本日の会議の記録については、事務局に調製させ、座長、副
座長において内容確認を行いたい。

— 異議なし —

渡辺座長 散会宣告、散会